

平成 2 6 年玉村町議会第 1 回定例会会議録第 3 号

平成 2 6 年 3 月 1 4 日（金曜日）

議事日程 第 3 号

平成 2 6 年 3 月 1 4 日（金曜日）午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

１番	原 秀 夫 君	２番	渡 邊 俊 彦 君
３番	石 内 國 雄 君	４番	笠 原 則 孝 君
５番	齊 藤 嘉 和 君	６番	備前島 久仁子 君
７番	筑 井 あけみ 君	８番	島 田 榮 一 君
９番	町 田 宗 宏 君	１０番	三 友 美恵子 君
１１番	高 橋 茂 樹 君	１２番	浅 見 武 志 君
１３番	石 川 眞 男 君	１４番	宇津木 治 宣 君
１５番	川 端 宏 和 君	１６番	柳 沢 浩 一 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫 井 孝 道 君	副 町 長	重 田 正 典 君
教 育 長	新 井 道 憲 君	総 務 課 長	高 井 弘 仁 君
経営企画課長	金 田 邦 夫 君	税 務 課 長	月 田 昌 秀 君
健康福祉課長	小 林 訓 君	子ども育成課長	佐 藤 千 尋 君
住 民 課 長	山 口 隆 之 君	生活環境安全課長	齊 藤 治 正 君
経済産業課長	筑 井 俊 光 君	都市建設課長	高 橋 雅 之 君
上下水道課長	原 幸 弘 君	会計管理者兼会計課長	松 浦 好 一 君
学校教育課長	川 端 秀 信 君	生涯学習課長	井 野 成 美 君

事務局職員出席者

議会事務局長	大 嶋 則 夫	局 長 補 佐	石 関 清 貴
主 査	関 根 聡 子		

○開 議

午前 9 時開議

議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は 15 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、傍聴人の皆様には、傍聴ご苦労さまです。傍聴人は議事についての可否を表明し、また騒ぎ立てることは禁止をされております。静粛に願います。また、携帯電話の電源については、切るかマナーモードにしてください。

○日程第 1 一般質問

議長（柳沢浩一君） それでは、日程第 1、一般質問を行います。

12 日に続きまして一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、1 番原秀夫議員の発言を許します。

〔 1 番 原 秀夫君登壇 〕

1 番（原 秀夫君） おはようございます。議席番号 1 番原秀夫でございます。議長より承認を受けましたので、通告書に基づいて質問等を伺っていきたいと思っております。

その前に、先日の 2 月 14 日、15 日の大雪に関しまして、予想外の大雪で多大な被害を受けました方々へ心よりお見舞いを申し上げます。

また、早朝より議会に足を運んでいただいた傍聴席の皆様、ありがとうございます。お疲れさまです。厚く御礼申し上げます。

それでは、通告書に基づいて伺ってまいります。1 番目の 26 年度の施政方針につきましてでございますが、先般の予算委員会並びに常任委員会等の中で質問させていただいて、その辺の回答をいただきましたので、今回の場については、施政方針については私のほうからの通告については取り下げておりますので、あらかじめ了承してください。

2 番目でございますが、災害対策のさらなる強化についてということでございます。災害といいますからいろんな災害を含むのですが、今回の場合につきましては、それぞれの議員の方々がおっしゃっているように、先日の大雪に対する今後の対応方について、私も同様な質問となりますが、よろしく願いいたします。私たちが、私 63 になりますけれども、こんな大雪は見たことございませんので、30 センチ程度という部分につきましては経験はありますが、このような大きな 60 センチ、70 センチの雪というのは、私は個人的に山岳が好きでございまして、雪を求めて若いときは谷川岳とか上毛三山につきましては行ったことがありますし、アルプスのほうにも行った経験があります。一番大変なのが、やっぱりラッセルというものがあまして、人間は膝から上に雪が埋まりますと非常に行動しにくくなります。どういことをやりますかという、まずつば足といいまして、足でつ

ば足しながら膝を折るのです。それでトレースをつけていく、次の人がつく、そういった雪の60センチというのはそうなります。

今回の雪は、私も15日の朝電話をいただきまして、除雪車は動いているのかとか、いろいろ電話いただきまして、地域周辺を見て歩いたといいますが、見回りしました。やはり膝上まで来まして、ラッセルを思い出しまして、何とかふうふう言いながら、昔とは違いますけれども、回ってまいりました。近所にビニールハウスの農家がたくさんありますから、その中でやはり倒壊しているという現状も見まして、これはただごとではないということでありましたので、今回のこの通告書にもその旨を載せまして、執行側のほうの対応のことについてお願いを、回答を求めているかと思っております。同時に、大雪の怖さを知りまして、また災害に対する認識を改めて持ったわけでございます。

それでは、1項目めの被害の程度は、今回の雪害に対する被害の程度については、どのぐらいの把握をしているかということでございます。明確に教えていただければありがたいです。

2番目の被害者という言葉はちょっと余りいい言葉ではないのですが、倒壊された農家、あるいは住宅の瓦が飛んだとかカーポートが飛んだ、けが人があったかどうかはちょっとわかりませんが、そういった人たちに対する支援対策というものについては、どのように行っていたかということでございます。

3番目は、町の防災対策として、やはり知識、関心度を高める活動でございまして、自助、共助、公助というのがあります。この連携と役割ということをやっております、大雪も想定していなかったというのは何回も聞いておりますけれども、災害には変わりございませんので、その辺について地域、各行政区ありますけれども、それと対策本部を設置したようでございますが、その対策についてはどういうふうにとっていたのか、ちょっとお伺いいたします。

それと、4番目の災害時というのは、その状況判断というのが非常に問題になるかと思えます。状況判断の早いやっぱり発信というのが大事なというふうに感じております。今回についても、15、16で午前中何回も電話入れました。対策本部に電話入れています。なかなか今動いているという状況だけで、ではどの辺動いているのですかということ自体もわからなかった状況でございますが、地域の私役員しておりますから、電話が頻繁に来まして、除雪車がありますよと。こういうものについては十分わかるのです。何回も何回も電話来ると、私のほうとしても非常に嫌な感じはするのですが、住民はそのやりどころないところをやっぱりそういうところに向けてしまう、これは仕方ない話なので、それを素直を受けて、私もでは聞きましょうということで、何回聞いても同じ回答ですから、何件かについては聞きませんでしたけれども、そういう回答を返して対応しました。

そういう部分の中で、住民が不安な場合なのですね。だから、この間も前回の質問でもありましたけれども、ラヂオなみなんかそういうのを通してやっていますかという話もありましたけれども、そういった今後の対策等を考えているということでございますので、対処方法としては必要なというふうに思います。

これは、この間の大雪に関してラジオで、テレビニュースで見たのですが、あるところはラジオを、皆さんもご存じかと思うのですが、ラジオを1軒に1台置いてあるのです。当然聞かない、この間齊藤議員がラジオをかけてハウス仕事をしているという、ラジオのスイッチが入っていればいいのですけれども、なかなか年寄りだと入っていません。それでどうしたかといいますと、緊急受信したときに自動的にそのラジオがスイッチがオンになるそうです。オンになってそれで流すそうです。そういうことを開発した人がいるのです。この方がテレビニュースで、見た限りですけれども、外国のほうにそういった物を、そういった知恵もですね、知恵の輸出をする。そういうことをやっているということでございますので、何か私たちもそういったちょっとした知恵を絞れば何か対策が、お金をかけることよりも何かできるかなという感じがしてなりません。そういった対応等もありますので、ぜひこれから独居老人とか多いです、この間の渡邊議員のほうの火災報知機の関係含めまして、そういうものがあれば、お互いに送受信できるようなものをつくっていただければありがたいなというふうに思っております。そういったものがありますので、情報提供等については、どのようにするのかちょっとお伺いしたいと思っております。

5番目なのですが、この大雪で私含めて災害対策について非常に、対策というよりもむしろその後の処理です。事後処理。これが非常に大事なかなと思われまます。この対策というのは、見えぬお化けを見てたまげるということもよくありますけれども、たまげてもしょうがないというのがあるのですが、ある程度の想定をした中での対策、これはそれで結構でございますが、その後の事後処理なのです。これをいかにスピーディーにして日常生活に復帰させるかということだと思っております。この部分の中で、この大雪について言えば、国道、県道、町道という1つのすみ分けがあって、なおかつ管理状況もあるかと思われまますが、私たち住民にとっては一切関係ないのです。自分のうちから出たらもう生活ラインですから、そこがいかにつなぐかということだと思われまます。その場合については、やはり国だとか県だとか町だとか、そういう前にまずは地域の、昔で言えば隣組といいますか、そういうものの中でお互いに雪かきしましょうというお触れを出したいというのがあるのです。ところが、これを誰が出すかというのが非常に辛いところで、言う人が非常に、鈴をつける人は大変だと思うのですが、これをある意味では想定外のそういった災害が発生した場合については、実際今の自主防災組織の中で区長さんの権限というものがありますけれども、そういったものについては、再度認識させていただければなと思っております。南玉地区の場合のこと、南玉地域の場合でございますが、まず学校の通学路を確保しようということで出ていただきました。区長さんの指示で各私たちも連絡をして、非常に皆さんが出ていただいて、子供たちも一緒に出てくれたと。月曜日の通学時期までに間に合わせましょうということで一生懸命やりました。地域外、皆さんはどういう範囲でやればよろしいのでしょうかという話がありましたので、通常的环境美化と同じような形でやっていただきたいということでお話ししまして、ただ、スコップとか全然売り切れて持っていませんという情報がありましたので、それは私のうちでも4丁、5丁って貸し出しをしましてやっていただきました。な

おかつ農家、近くの農家なのですけれども、トラクターを出していただいたり、そういう形の中でやったと。両水までのところを確保したと。あしたから学校は行けるよということで、子供たちも喜んでおったのですが、学校がお休みになりまして、3日休みだったかな、よく見たら、学校までかいたのですけれども、教職員の駐車場が全然かいていなくて、だからむしろ給食のそういった流通関係もあったのでございます。それは半日にすればいい話なのですけれども、教職員が駐車場がないから出勤できなくて学校休みにしたのかなと一時思いましたけれども、よもやそんなことはないと思うのですけれども、そんな感じがしました。ですから、そういうときには、PTAだとかそういうよくわかりませんが、そういう人たちを使って除雪をすると。みんなでやると。いわゆる協働ですね、共助ですね。これを徹底していただければというふうに思っておりますので、この辺の判断をやっていただければなお伺いしたいと思っております。

私東京のほうに民間会社にずっと勤めておりまして、こういう対策、例えば雪が降るとか、電車がとまるとかいろいろあったのですけれども、そういうときは、もう事前に泊まり込みしたのです。来るべき対策を打つということで、玉村町の場合については、行政の場合については、執行側については、近隣などのところから通っておりますので、出勤がかなり簡単にできるかなということでやられておるのですけれども、やはり遠くから通った方にあの雪の中を歩いて庁舎まで来たというのは、敬意を表します。ぜひそういう、特に遠い人は山をやられたらよろしいのかなというふうに思うわけですが、そういう面から含めて、対策というものを今後どうしていくかということをお伺いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 1番原秀夫議員の質問にお答えいたします。

災害対策のさらなる強化についてでございます。まず初めに、今回の大雪の被害の程度についてお答えいたします。2月14日からの大雪について町の被害状況ですが、3月11日現在の集計で、住家が706件、カーポートを含む非住家が641件、ビニールハウスなどの農業用施設は91戸が被災をしております。

次に、この被災者への支援についてでございます。被災者への支援については、3月補正予算でご審議をいただきましたとおり、住家については、修復に係る工事費の30%、上限20万円でございます。30%、20万円の補助金とし、非住家ですね、これは人が住んでいないところです。非住家のカーポートや車庫、バラックの損壊については、見舞金が2万円でございます。農業用ハウス、畜舎については100平方メートル以上の施設に対し見舞金5万円を支給いたします。

続いて、この大雪時の地域との連携について、この連携を行ったのかという質問でございますが、具体的には連絡を取り合い連携をするようなことが今回はございませんでした。地域の住民が協力し

合って早くから雪かきを行ったことは、自分でできることは自分で、地域でできることはやらなければならないこと。そして、行政がやるべきことは行政が進めるという役割分担をしっかりと進めることが連携だったと考えます。記録的な大雪により交通網が麻痺した状況の中で、地域でできることは地域でやっていただくことがこの連携になり、早期の道路復旧につながっていると考えております。

次に、情報提供でございますが、今回の場合、広報車による広報ができなかったため、ホームページや「メルたま」でしか情報提供することができませんでした。町も情報を収集することが思うようにできなかったということが現状でございました。発信する情報もそのために限られてしまいました。情報の収集と発信のあり方についても、必要とする情報は何かということなど、今後調査整理した上で早期にホームページや「メルたま」で伝えることや、地域の区長さんですね、区長さんとの地域の連絡、そして報告を密にするようにしてまいりたいと考えております。

次に、今後の防災訓練等の啓蒙活動方法についてですが、地域防災訓練や出前講座、啓発パンフレットの配布など、自主防災組織の活動の支援を行っていますが、今後も継続的に進めていくことが大切であります。しかしながら、自主防災組織としての活動も大切ですが、一番大事なのは、ふだんから隣近所同士のコミュニティーがしっかりしていることが前提であると考えております。区長さんが中心となってこのコミュニティーの形成を支援していくということで、町としてもこの支援をしてまいりたいと考えております。

先ほど原議員さんから言われました通学路につきましては、地域の皆さん方、そしてPTA、学校が協力して2日休校したのですけれども、3日目から学校が始まりますので、子供たちがこの通学路で事故、事件を起こさないということで通学路の整備をしていただきましたことは、大変ありがたく感じておりますし、この点につきましては、地域の皆さんの協力で子供たちが事故を起こさずに通学ができたということでございます。大変地域の皆さんに御礼を申し上げる次第でございます。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） 被害の程度であります、けがとかそういうものは、けがの連絡とかそういうのは受けておりますか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 斉藤治正君発言〕

生活環境安全課長（斉藤治正君） こちらで把握している状況は、1名ビニールハウスの倒壊によりけがを負い病院のほうへ搬送されたというようなことは承知しております。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） わかりました。被害者に対する今後の支援対策ということでございますが、

先日来議会、今週もそうですけれども、いろいろとお話を聞いております。特に、農家、ビニールハウス、要するに野菜を栽培している農家についてのちょっとお尋ねなのですが、いろいろと今回の災害に対して国、県、町の補助関係については非常に早かった。これは、誰でもが認めるものでございまして、被害者農家の人にも言わせると非常によかったということで聞いております。この支援という部分の中でいろいろとあるのですが、ハウスの潰れたものに対する撤去というものは、業者が入っていただければ、その処理費については一切負担ございませんということでございますが、なかなかそれが雪が降って晴れてきて溶け始めてという部分があったのですが、農家によっては、植えつけが終わって収穫を始めているところもありましたし、あるいは越冬させて、キュウリの話でございますが、これから植えようと。苗がもう来るのだということでございまして、この苗を聞きますと、これは九州のほうから来るということでございますので、向こうは被害なかったものですから、そういうのがあります。早く片づけたいということで、個人的に親戚の人とかあいった部会の仲間とかそういう形の中で片づけを始めておると、こういったものに対する処理費といえますか、片づけるといえますか、そういった人件費等については、どのようになっているのか、ちょっともう一度お聞きしたと思っているのですが、よろしくをお願いします。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） ビニールハウスの撤去についてなのですが、先ほど前にも申したのですが、例えばビニールがあります。そういうものについてはＪＡと協力して、ＪＡのほうへ集めていただいて、それをクリーンセンターのほうへお持ちいただければという形になっております。それから、パイプについては、要するに例えば、あれ売れるものですから、クリーンセンターへ持っていても構わないのですけれども、こちらのほうでクリーンセンター処理した場合には無料になってしまう。今糸井商事さんとかツルオカさんとか工業団地にあります、群南製作所のちょっと南にあるところにもその処理してくれるところがありますので、そちらへお持ちいただければある程度のグラムによってお金になるという話を聞いております。自分で撤去した場合には平米当たり１１０円という形になると思います。

以上です。

議長（柳沢浩一君） １番原秀夫議員。

〔１番 原 秀夫君発言〕

１番（原 秀夫君） 自分で撤去、片づけということになると１平米で１１０円の単価ということで、これはＪＡのほうも含めてそういったお知らせのほうは行っておるのでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） この雪害の説明会ももう２度程度やっておりますが、園芸協議会の

方たちに集まっていたいて、県、また町、それからＪＡの方に説明をしていただいて皆さんにお示ししております。

議長（柳沢浩一君） １番原秀夫議員。

〔１番 原 秀夫君発言〕

１番（原 秀夫君） わかりました。その関係で、今度復興といいますか、再度また玉村町の場合については、この間のお話の中では、離農が多いのかなと思いましたが離農者は少なく、ＪＡ佐波伊勢崎管内の中でも一番多いような話も聞いておりますので、そういった場合に、例えばパイプハウスとエコノミーハウスという部分の中で今回被害があったわけですが、そのパイプハウスとエコノミーハウスの方々がその新しくまた仕事していこう、この道で飯を食っていこうという話の中で、例えば３０アールのパイプハウスから３０アールのエコノミーハウスにかえるとか、逆に今度はパイプハウスにしよう。雪が怖いので、こんなことがあってはならないのですが、もう次回あったら、今回は補償金が１割出ますから、潰れるまでという人も結構多いかと思われまうけれども、そういった中で、３０アールのものがパイプハウスからエコノミーハウス、そういった資材がかわった場合についてはどうなるのかということと、縮小しようといった場合、エコノミーハウスを３０アールやっていたのですが、もう１０アールでパイプハウスでやるのだと、こういった場合についての建設費にかかわる１０％負担、いろいろと特別交付税とかいろいろありますけれども、そういった今では１０％負担ということになっておりますから、それについてはどういうふうになっているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 今回の農業ハウスの建設ですね、再建のための部分についてなのですが、エコノミーハウスをパイプハウスと言っているのですが、エコノミーハウスというのは群馬県だけの話で、ほかの県ではそういう名前を使っておりません。それで、エコノミーハウスの場合はパイプハウスを少し頑丈なような形になっていると思います。それで、その県の建設単価がありますので、そちらのほうを活用していただいて、エコノミーハウス、パイプハウスについては、それなりの違う値段で補助していくような形になると思います。

議長（柳沢浩一君） １番原秀夫議員。

〔１番 原 秀夫君発言〕

１番（原 秀夫君） エコノミーハウスについては、Ｌ５とか使われているのですが、それ一応パイプハウスという理解で、それは群馬県だけだと言っているのは、全国的に見るとみんなパイプハウスは同じだということでございますね。さっき言った、それが同じだということでも、そうすると負担、今度はまた再度やる農家の方々の負担というのは、基本的にはエコノミーハウスであってもパイプハウスであっても変わらないということによろしいのですか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 単価が違いますので、その補助の率が少し変わってきます。率は変わらないですけども、単価が違いますので、金額は少し変わると思います。エコノミーとそのパイプハウスというのはそんなに差がありませんので、どちらにかわったとしてもある程度は見られると思うのですが、単価が違いますので、費用は少しかさむのかなと思います。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） ということは、エコノミーハウスの方がまた、エコノミーハウスという言葉、ここではちょっと勘弁してください。話の中でちょっと区分するのですけれども、ここは30アールは30アールでやっぱり10%負担ということでよろしくて、パイプハウスとエコノミーハウスの資材が単価が違いますから、違いますよね。その場合については出た分、エコノミーハウスの部分の10%負担ではなくて、パイプハウスとしてみて10%負担ということでよろしいのですか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 済みません、私の説明がちょっとあれなのですが、パイプハウスの単価がありますよね、その単価で例えば国、県、町、それから個人負担、個人負担は1割ですと。エコノミーハウスが単価があります。それは多少高いと思います。そうすると、それなりに50、2分の1、1割、だから個人的な例えば10%なら10%、単価も少し上がるという形になると思います。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） そういったものが公平なあれかなと思われそうですので、わかりました。今度は面積をふやしたり、こういったことはないかと思われそうですけれども、今まで倒壊までの部分に対する補償というものであるのか、それとも今後農家が栽培していく、例えば30アールは10アールにするというのについても、これは基本的には同じでございいますか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） この場合、今回の場合は、今の現状のそのまま行くかそれ以上のものを目指していくかということが対象にはなっております。ただし、それから少し縮小してもやっていくという意識があるとすれば、それもある程度検討していきたいという話はしております。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） そのある程度という理解がちょっとわかりませんが、そういった資材投資と

いう部分について、極力もうお年寄りの方もおられますので、やっていきたくない。ただ、体がまだまだ動くので、まだまだ退職するのは早いということで、5年ぐらいはやってみようかという方もおられるかと思います。減価償却の5年間という部分までね。そういった方々についても、やはりその縮小する、ふやそうとするという人は、なかなかいないかと思われそうですけれども、そういったこれはわかりませんね、その後継者がいれば別ですけども、ぜひ手厚い負担をしてあげて、やはり玉村町のブランド商品で売るということでございますので、野菜は、玉村町については、農業というのは大きな産業、第1位を占める産業でございますので、そういった面でぜひ手厚い保護をしてやっていただければと思っております。

続きまして、防災対策の関係でございますが、地域との連絡という部分で、町長のほうからもさっきお話がありました。やはり大事なのは、町長がおっしゃるように、やっぱりふだんの平常時の平時のものなのです。これは、町も推進している環境美化というのは非常にいいことで年2回、これはそういったその町長が最も望んでいるところの地域住民との交流、そういった部分の中で環境美化、あるいは地域によってはいろいろな催し物をしている。なかなかこういうところへ来ない。伝統行事等もありますし、この間私も質問させていただきましたけれども、青少年の育成については、そういう人たちに伝統、そういううちから教育をしてきていただければ私は私、そういうふうにはならないと思うのです。そういう部分も含めて、この間ちょっと質問させていただいたのですが、お金を上げれば人が集まるものというものではないと言われましたけれども、そういう1つの方法論としてそういう教育というのはあるのかなと思っております。こういういざというときにいかに人が集まれるか。それは、ふだんの地域の、行政は行政でやるべきことが当然ありますから、よく私は思うのですけれども、地域でやるのではなくて、やれるものは何だろうということややっぱりやっていったほうがいいと思う。町の執行部では何ができるのだろうか、というふうなことでやらないと、なかなかそれでその上に進んでいくのかなというふうに思っています。ですから、今回の部分についてもいろいろとやりました。ですから、早い時期の子供たちの通学路を確保できたということで、非常によかったなと思っております。

広報の関係なのでございますが、やはり何かあったときに電話、今携帯電話があるところはいろいろありますけれども、もう一つは、地域の共助という部分について、大雪だとか、例えば河川が氾濫して道がどうのこうのと、こういうときにはいわゆるマンパワーが必要なのですけれども、どうしても重機に頼るものというのが出てくるのです。こういうときというのは、やはり今回も各地区で皆さんそれぞれ農家の人を頼んで、大型機械を借り入れてしてもらったと。ただ、ブレードみたいのがないですから、ただトラクターだけだと、道をつくるだけでありまして、わだちをつくるだけでありまして、なかなかない。そういったものも含めて、ブレードとか道を平らにするとか、そういう部分はあったときに、ブレードみたいのがあればどこかの農家のうちを指定して、後継者がいるうちですけども、認定農家ありますから、そのところにそういうものを置かせていただいて、いざという

ときに対応すると。町が契約している業者に、建設会社に頼んで社員の出勤を待つよりも早いのではないかなと思っています。この間群馬県の話だと30%ぐらいもうそういった建設業者が少なくなっているということがあって、言いわけかわかりませんが、重機類は少ないのだと。一気にやられると稼働率が非常に各地区へ回らないという話も聞きましたけれども、そういうものを持っている、あれが今回の雪が土日という部分であったのですが、これが月曜日とか週のそういった中であったらどうするのかということになると大変な話だと思うのです。そういったものを見たときに農家の力をかりるしかない、重機類を借りるしかないと思うのですが、それについては、今後はそういうふうな1つのそれはあくまでも自主防災の中でうたうというしかないのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思うのですが。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 今回の大雪に対する除雪というような観点からのご質問だと思うのですが、その中で、こちらのほうの把握といいますか認識であります、基本的には道路の除雪は、それぞれ建設業者なり水道組合なりに要請をして行ったわけでございますが、現実的には各区で農家の方の重機、もうフル稼働していただいて、地区地区で活躍をしていただいたというような情報というかという内容のことで認識をしております。町のほうでは、災害に対する基本的な考え方としては、地域防災計画というものの位置づけがございまして、今回雪と、雪といっても大雪でございまして、そちらのほうの対応については、正直申し上げましてその中の位置づけはなかったということでございます。県のほうもやはりそのような考えのもと地域防災計画の見直しを考えておると。その中身につきまして今後になるわけでございますが、具体的には3月下旬になるわけでございますが、今回の雪被害に対する状況調査やいろいろな各市町村での対応やら問題点、今後の方向というような形の会合を持つというようなことで今進めております。群馬県内全部一律同じような対応ができるわけではございません。しかし、玉村町に近いような平地での対応、そのあたりはやはり県下でも共有しながらよい方法、そのあたりを十分調整をしながら新しい対策といいますか、今後進むべき道を明らかにした上で位置づけて実際に運用していきたいと、そのように考えております。

議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

1番（原 秀夫君） ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。ほかの市町村を見るのではなくて、玉村町みずから率先して、こういう意見が出ているということでお話ししていただければと思っております。

最後でございますが、先ほど言いましたように、共助という部分がお互いさまというのが、十分わかったと思うのです。これについて、町長のほうでもそういったものは大事ですよということがありました。これを今回のこれを契機にして、町長何かそういった、教宣活動という言葉ではないにして

も、今回みたいな、皆さん力を合わせてやりましょうという部分については、何かそういった議会だよりではなくて広報とか何かに第１面にそういう皆さんの力でというような発信する予定というのはございますでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今回の大雪につきましては、１００年以上にこのような雪が降ったことがないという事件でございましたので、町としてもいろんな面で反省点があります。この反省点を十二分に生かして、今後の行政に生かしていくというつもりでございます。特に地域地域におかれましてのコミュニティーを活用するということと、今まで自主防災というのがあったのですけれども、自主防災は雪は対象に恐らく入っていなかったのですよね。今回雪がありまして、二度とこういうことはないということは言い切れない今の気象状況でございますので、今後区長会、区長さんとの話し合いの場を、４月から新しい区長さんができるわけでございますけれども、その地域においてその区長さんをお願いする役割と、また町としての役割というものははっきりして、大いにその辺の議論をしていきたいなと思っております。

やはり一番大事なのって、一番力があるのは、地域の皆さんが協力して出ただいて、雪かきをしてくれる。ただ、今回は雪かきするシャベルすらも持っていない人がほとんどであったのですけれども、これを機会にかなりそういうものが売れておりますので、相当な人が雪かきの道具を手にしたのではないかなと思っています。そういうことで、私も南玉の公民館から両水に向かってのあの通学路が雪の山になっていて、子供が２日休んでも３日目も通れないのではないかなという話が来ましたので、課長と２人で現地に行ってみました。そうしたら、あそこの地域の人たちが約３０人ぐらいが通学路の雪かきをしていてくれまして、こういう形でやってくれば子供たちは２日休めば３日目は通学できるなという確信がありまして、その後すぐ全学校、校長先生とＰＴＡを集めて、通学路の再点検をしてくれというのを教育長のほうから指示をいたしまして、３日目には子供が安全に通えるようになったというのが現実でございます。そういうような形で、まずは地域コミュニティーということが一番大事でございますし、町と区長さんとの連携をもっともっと密にしていく必要があるかなと思っていますので、今後の大きな課題として、反省点として対応をしていくつもりでございます。よろしくお願いいたします。

議長（柳沢浩一君） １番原秀夫議員。

〔１番 原 秀夫君発言〕

１番（原 秀夫君） そういった前向きな姿勢ありがとうございます。やはりそういうことをふだん、有事という言葉は余りあれですけれども、何かあったときにすぐ集まれる、何でも協力するというような体制をつくれればというふうに思っております。そのためには、これから地域を背負っていく子供たちを何か巻き込みながらそういうのを教えていくのも我々の役目かなと。学校でもそういう

ことを教えていると思いますけれども、また地域は地域でありますから、そういった地域の行事を踏まえながらそういうものを教えていくというのは大事なと。これは伝統になるのだろうというふうに思っております。そういう部分を含めて前向きな対応というものも考えていってもらえればと思っておりますので、よろしくお願いします。

時間は大分余りましたけれども、これで私の一般質問の通告のほうは終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。

午前 9時43分休憩

午前 9時55分再開

議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

議長（柳沢浩一君） 次に、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

14番（宇津木治宣君） おはようございます。通告に従って一般質問を行います。

まず最初に、施政方針の分野についてお伺いをいたします。施政方針では都市基盤分野として「コンパクトで利便性と快適性が高いまち」について以下のように述べています。町が将来にわたって住み続けたいと思われるまちであるためには、地域の特性を生かした適正な土地利用とにぎわいのある都市空間の創出、魅力ある景観形成が求められます。また、子供や高齢者を初めとした全ての人に便利でやさしい公共交通や道路を整備する必要がある、以下の点、る述べているわけであります。そういったものを形成するためにも地区計画や大規模既存指定集落の指定を受ける準備を進めると予算書にも書かれて、その予算がとられているわけですが、それらにかかわって以下の3点についてお尋ねをいたします。

まず1つは、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺の土地利用計画案の作成について、詳細についてお伺いをいたします。

次に、文化センター周辺地区を中心に質の高い定住環境が備わったまちづくりを進めるとしてありますが、この具体策についてお尋ねいたします。また、地区計画や大規模既存集落の指定など、これらの準備状況について、市街化調整区域も開発要件緩和の方策についてお尋ねをいたします。

次に、2月の14、15日の大雪についてお尋ねをいたします。この件については、もう相当の議員がいろいろ質問していますので、かなり重複をすると思うのですが、今回私も15日の朝家を出ましたら、余りの豪雪に本当にびっくりしたという状況で、郵便ポストまで行くのに、もうラッセルで雪をかき分けないと行けないということで、ポストをあけて新聞を取り出そうと思ったら全然来ていないと。考えてみたら、この雪で新聞が配られるわけがないなと思ひまして、毎朝読む日常の新聞が

そこからもうつまずいてしまったわけですが、そうこうしているうちに夜が明けました。とりあえず息子のうちのところまでラッセルしてスコップでとにかく細い道をつくるということで行きました。周辺の道路を見ますと誰も通った後がないと。静かな朝を迎えたわけですが、そのうちにだんだん、だんだん生活のスタイルというのですか、日常生活が始まったわけですが、お昼ごろからですか、何とか道路を歩けるようにしなければならないということで、隣の区長さんですが、トラクターを持ち出しまして、この道路のところを歩いたのです。ただ歩くだけなのです。だけれども、2本のわだちができて、そのわだちができるとそこだけはラッセルしないで行けるということで、少し歩き始めましたら非常にこれはぐあいがいいということで、こっちにも来てくれこっちにも来てくれということで、結果的には本当に村の半分ぐらいのところを、ただ歩くだけですが、とりあえず歩ける道は確保したと。それで、その翌日ですか、朝から土建業者をお願いしているのだけれども、なかなかうまくいかないということで、畜産農家は何軒かあるのですが、その方々にお願いをして、何とか除雪してもらえないだろうかという話をして、お願いしようかということで相談があったのです。金がかかったら誰が出すのかなと。それは何とかやるよ、やっしまおうやっしまおうということで、区長さん早速いろんな業者に聞いて、トラクターが6台、トラクターというかこういう牛ふんをかき集めるような道具ですが、その6台が出て村中を駆けめぐると。およそ3時間ぐらいで大体歩けるようになって、ほぼ部落内が歩けるようになったので、これはどこもそんなような状況かなと思って、月曜日の朝歯医者予約していたので、車で出かけました。そうしたら前橋のほうに行ったらもう全然車が動かなくて、もうあきらめて1時間かかって150メートルぐらいしか進めないで、あきらめて帰って、脇道に入りました。そうしたら車がやっと、もう遭難してしまふかなというような感じで、これは飯塚が進んでいるのだ、除雪がというふうに思ったわけであり。その除雪の最中にもう私の携帯にいろんなところから電話が入りました。町は何やっていると。うちのほうも何とかしてくれという話の電話がもう、多分町にも何百本も電話が行ったのかなと思うのです。結局一番力になったのは、やはり共助というのですか、自助、共助、それと公助の部分があるわけですが、その自助、共助の部分が役に立ったのかな、フル稼働したのかなというふうに強く印象を持っています。うちの近所では、住宅があるわけですが、住宅のところにこういう細い道があるわけです。奥のほうの人は、その雪かきをしないと車が出られないのです。そうしましたら、団地の人たちはもうほぼ総出、子供まで出て家の周りをみんなして雪かきしていました。やっぱり総出で自分たちの身の回りの雪を何とかしようと。そして、仕事に行ったり学校に行ったりできるようにしようということで、本当に地域というのはこういうふうに助け合ってやることのできるかなというふうに、改めて自助、共助、助け合うことということが認識をされた機会だと思うのです。

そういう中で、町が自助、共助の目覚めに対してどうこれを評価をしていくのか。そして、これらの災害の対応力について、連携することが大切ですが、この観点から、町はさまざまな教訓や反省点、改善点を得たのではないかと思います。要するに、リスカーレと町長は言い出しましたけれ

ども、リスクを読むということだと思うのです。リスクに備える。要するに、リスカーレのリスクというのはラテン語だそうですけれども、リスクをどんなリスクがあるかを想定する。次に、その想定されるリスクを下げていく。リスクを避けると。要するに段取りですね、準備ですね、備えですね、それから起こったリスクを解消していくと。この総合的なこの観点がリスカーレだと。町長は、何か自分の都合のいいように、それでは言い過ぎか、リスクに目をつぶって何とか果敢な挑戦ということでおっしゃっていますけれども、いろいろ調べたらそういう話は単純ではなくて、リスクを恐れるなと同時にリスクを読む、リスクを避ける、そういう心構えのことについて、それからリスクをこんなリスクがあるのだけれども、こういうふうに対応するという説得力も含めてリスクへの挑戦をリスカーレと言うのだそうですが、今回の災害の中でその精神がどのように生かされているのかまずお尋ねをいたします。

次に、壊滅的な被害を受けた農家への支援ですけれども、この支援については、いろんな方がもうお聞きしましたので、この質問を出すときには、どのような対応がされるのかわかりませんでしたので、通告をしましたけれども、住宅の問題、それからそれらについての対応策、改めてお聞きをしておきます。

また、小中学校の臨時休校、繰り下げ登校の措置がとられたわけですが、実は１７日の日ですか、議長の招集で各委員長が集まりました。正副議長、そして町長も見えまして、副町長も見えました。たまたま農業委員会長と会長代理も見えて、早速協議をしたのですけれども、そのときでもやはり小学校の安全登校ができるかなというようなことで大変心配をしました。１７、１８、１９日の日から登校が始まったのでしょうか。そうですね。私も孫と一緒に学校まで行ってみました。多くの人たちが通学路を雪かきをして、何とか通れるようになっていたと。これもやっぱり地域の力かなと思います。こういったことで、やっぱり災害から要するに地域の皆さんが協力して守っていくと、これがやっぱり今度の災害の一番の教訓かなと思います。それらの点について、まず１回目の質問といたします。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） １４番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成２６年度施政方針についてでございます。高崎玉村スマートインターチェンジ周辺の土地利用計画案についての質問になりますが、渡邊議員さんのご質問にお答えさせていただいたとおり、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区での交通の利便性を生かした活力あるまちづくりにつきまして、昨年度スマートインターチェンジ周辺地区まちづくり協議会からアウトレットモールによる商業系の土地利用の提言をいただき、現在群馬県と協議を進めているところでございます。同地区は、県の都市計画区域マスタープランでは、業務流通系の産業構想拠点として位置づけられており、市街化編入によるアウトレットモールの市街化整備を進めるためには、上位計画である県のマ

スタープランとの整合が必要となります。本年度は、対象地区の概況等の整理、アウトレットモールの必要性、また区域選定と規模の妥当性等について整理を行い、群馬県マスタープランへの位置づけについて県へ調整をお願いしているところでございます。同地区のアウトレットモールの土地利用は、立地条件の優位性と施設の特性から、多くの交流人口の創出を図ることができると考えております。地域経済の活性化と雇用の創出につながるものと考えております。県では平成27年度にマスタープランの改正を予定しておりますので、アウトレットモールの土地利用計画案の作成と実現化の方策について検討を行い、新年度におきましても実現に向け引き続き県との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、文化センター周辺地区を中心に質の高い定住環境の備わったまちづくりについての質問にお答えいたします。これも渡邊議員さんのご質問にお答えしたとおり、文化センター周辺地区では、居住機能を担う地区でございます。そのためここに地区計画を設けることとしております。景観形成などに配慮した良好な住宅地を形成するよう土地利用を誘導することで魅力あるまちの実現を目指します。道路や上下水道などの基盤施設は、土地区画整理事業により計画的に整備を進めてまいります。特に、文化センターや中央小学校周辺には歩道つき道路を設け、歩行者や自転車利用者が安全で安心して利用できる道路整備を行います。また、公共交通利用者のための交通ターミナルや公園などの整備も行い、さらには区域内に福祉、医療施設など利便施設を誘致することで質の高い定住環境の魅力を高めていきたいと考えております。

次に、地区計画や大規模指定既存集落の指定など、市街化調整区域の開発要件緩和方策についてお答えいたします。先日の石内議員さんに対する答弁と重なる部分がありますので、ご承知ください。ご存じのように、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であると法令で位置づけられております。しかし、当町では人口の約7割がこの市街化調整区域に居住しているという状況でございます。今後の少子高齢社会への対応を検討していく中で、このまま市街化を抑制したままであることが既存集落などの居住環境及び地域コミュニティの維持向上を図っていくことに対して支障になってしまうのではないかと懸念があります。そういった地区については、法令を遵守しながら市街化調整区域の性格を変えない範囲で開発を認める施策を検討すべきではないかと考えております。具体的には、市街化調整区域内の地区計画や大規模指定既存集落の指定などが挙げられますが、これら手法が当町で実施可能なかどうか。また、その他の手法はないのか、この辺を調査いたします。長期的な視点に立ちながら定住都市の実現を目指していきたいと考えております。

次に、今回の大雪被害の対応策についてでございます。教訓や反省点、改善点ということに視点を絞ってお答えいたします。東日本大震災で想定外という言葉が使われ、想定外のない想定のもと対策を講じる必要があるということは言われていました。今回の大雪は、これまで経験がない記録的な大雪であったが、昨今の猛暑やゲリラ豪雨などをもたらす気象の変化に伴い、雪に対しても対策を強化していく必要があるという教訓を得ました。今回の大雪では、まず除雪をしなければならない。これ

がないと何も始められないということでもあります。今回のような場合、交通網の麻痺により職員の登庁も除雪を行う建設業者の従業員も出社におくれが生じました。初動態勢がおくれたことは否定できません。

国道、県道、町道の別に再検証し、除雪対策の強化を進める必要があります。雪が固まらないうちにこの初期の除雪の徹底、これが一番大事だと思います。どこの道路を優先的に除雪するかの計画や進捗状況を把握する方法の確立など対策を見直してまいりたいと思っております。また、建設業者や水道組合による除雪は町から要請し、実施しますが、やはり除雪には住民一人一人の協力、これが必要不可欠であります。農家によっては重機を持っている場合もあります。今の宇津木議員さんの言う飯塚地区のような地域だと思います。地区の要請のもと除雪を行ったところもあります。こういった農家の協力体制の確立や生活道路における地域住民の雪かきなど、いざというときの地域における協力が不可欠であると考えております。地域の住民の協力体制なくしては早期の復旧もできないことから、共助の重要性について、今後事あるごとに啓発を強化していく必要があると考えております。また、こうしたときに高齢者世帯など災害弱者への支援体制なども必要であり、雪かきボランティアのような体制も検討していきたいと考えております。

情報の収集と発信のあり方についても、必要とする情報は何かということを整理した上で、早期にホームページや「メルたま」を伝えられるようにしてまいりたいと思っております。

今回の豪雪による被害状況についてお答えいたします。町内の農業、これは施設野菜を中心でございます。を中心に甚大な被害が発生し、被害額は概算で２億７，０００万円を超えるものとなっております。現在被害の詳細をまとめているところでございます。また、農家や関係機関からも農業継続を危ぶむ声が出ております。復旧するために各支援が必要であることは承知しており、町としても復旧のための事業への上乗せや融資についても、県とともに支援をしていきたいと考えております。

次に、被災者への対応策についてです。３月補正予算でご審議をいただきましたとおり、住家については、修復に係る工事費の３０％、上限２０万円の補助金とし、非住家のカーポートや車庫、バラックの損壊については見舞金２万円、農業用ハウス、畜舎については、１００平方メートル以上の施設に対し見舞金５万円を支給いたします。以上が今回の大雪についての回答でございます。

次に、このようなときの通学路の安全についてでございます。これは、教育長のほうから回答させていただきます。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 議員さんご質問の積雪時におけます通学路の安全対策について、去る２月１４日から１５日にかけての予想をはるかに超える大雪の状況を目の当たりにしまして、まず学校をどうするかということのを第１に考えたところであります。それについて、主にとった対応についてお答えさせていただきますが、まず２月１６日の日曜日、子供の安全確保を第１に考えまして通学路の

状況確認を行った結果、とても子供が安全に登下校できる状況でないと判断いたしました。そして、17日、18日、月曜日と火曜日ではありますが、2日間を大雪のための臨時休校といたしました。その間、学校の教職員はもとより、PTAにも呼びかけたりしながら、地域の方々に協力をいただいたりしながら学校周辺、あるいは通学路の安全点検と除雪を行っていただきました。通学路の危険箇所につきましては、町都市建設課に報告をし、業者による除雪等の安全確保をしていただきました。子供たちのためにと取り組んでいただいたことに、地域の力を実感しているところでございます。

19日水曜日より学校は再開しましたが、通勤時間帯と重ならないように、まず2時間おくれの開始、そして20日と21日についても1時間おくれの開始とし、子供の安全確保を第1に考えた対応をさせていただきました。また、放課後の活動は行わないで、授業後すぐに下校させたり集団下校させたり、教職員が登下校時に交通指導に出たり、そんなことをしながら子供たちが安全に登下校できるように配慮をしてきたところであります。

なお、中学校においては自転車通学を禁止し、徒歩での通学にして安全な登下校の徹底を図ってまいりました。その結果として、子供たちは積雪のためけがをしたり、事故に遭ったりすることなく安全に登下校することができました。

今後も今回の予期せぬ大雪の対応を教訓にしながら、さらなる安全な学校の構築に努めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いします。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 自席から質問を続けたいと思います。

まず最初に、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺の開発計画なのですが、流通系から商業系へと27年度の県のマスタープランに変えていく方向で運動を進めるとのことなのですが、この見通しについてどんな考えを持っているのか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 流通系から商業系への見通しということでございますが、県のほうもなかなか商業系という言葉を入れるのが難しいというお話をいただいています。そういう中でもどうにか読めるような、文書的に読めるようなことでぜひお願いしたいということで、町からは再三お願いをしているところでございます。そういう中で、県のほうとしてもその意を酌んでいただいて、どうにか読めるような言葉を入れていただけるように、今後お願いをしていくということで現在進んでおります。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 商業系については、結構前橋みなみモール周辺なんかの大規模な開発が

進んでいると。多分県でもある程度そんなに無制限にやっぱり広げていくのはいかがかという懸念もあるのかなと。それで、高崎市なんかも市街化、要するに中心市街地の活性化について相当力を入れているということで、それらの抵抗ということもないですけれども、こともあるのですが、いずれにしても、その商業系への転換の見通しが立ちそうだと考えているわけでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 県で言う商業施設系ということになりますと、前橋南インターですか、ああいう周辺にある商業モールというようなものまで連想をしていくということになると、何でも開発オーケーということになってしまうのではないかとということを非常に県は懸念をしております。玉村町とすると、ぜひともそういう商業施設は一切誘致しないよということで、今回地域の協議会からご提言をいただいていますアウトレットということで、ぜひとも町としては進めていきたいということで、商業系といっても、物が違うものを誘致していきたいというお話をさせていただいています。そういう中で、県のほうもあくまでも商業系は商業系でしょうというような言い方をしていますが、ぜひともそのモールですか、モールとアウトレット等の違うというものを検証しながら、ぜひとも県にご理解をいただくということで進めさせていただいています。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） わかりました。一般的に商業系というと何とかモールと、こうすることで、多分その辺結構県のほうも多少はやっぱりナーバスな部分もあるのかなと思いますけれども、アウトレットならいいのではないかと。アウトレットが来るかどうかはちょっとわかりませんが、いずれにしても、努力に期待したいと思います。

次に、文化センター周辺の開発ですけれども、およそ住宅地何戸ぐらいできる、つくろうという考えなのか。

それと、大手の建設会社、住宅会社に委託をするというような話もちょうと漏れ聞いていますけれども、その辺の流れ、それから200戸うちがふえますと子供もふえる、保育所とかいろいろな住環境に対しての備えも、住宅だけつくればいいというわけにはいかないの、それに対する対応策についても若干考慮しているのか、その辺について伺います。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 何戸かというお話でございますが、宇津木議員がおっしゃるように、約200戸程度を想定してございます。その中で、やはりこの住環境ということをよくしたもので進めていきたいというものもございますので、今回約7ヘクの土地区画整理を行わせていただきまして、この区画整理を行った中に導水路、また公園、福祉施設、医療施設等を設置をしていきたいというふ

うに考えてございます。また、200戸ふえればどうしても学校とかそういう問題が出てくるのではないかと考えてございますが、現在隣接しています中央小学校でこれは受け入れが可能というふうに考えております。そういう中で、この中で200戸をどうやって売りさばいていくのかということが一番問題になってくるかと思えます。そういう中では、やはり町にはそういう建て売り等売りさばくノウハウはございません。そういう中で、やはりハウスメーカー等の力をおかりするということを考えております。今現在各ハウスメーカーと話し合いをしながらいろんなヒアリングを行いまして、大まか、どこのハウスメーカーも20戸とか30戸であれば、この地域は場所的にも非常にいいので、ぜひともやってみたいというお話はいただいています。

そういう中で、これをまとめて200戸そっくりうちで受けますよというところは、まだなかなか出てこないというのが現状かなというふうに思います。そういうことで、今後もハウスメーカー等といろいろな話を進める中で、今後どういうふうに売却していくか等は、また検討させていただければというふうに思っています。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 先般経済建設常任委員会で板倉町のニュータウンを視察をしてきました。聞いてみますと、相当販売に苦労しているというのがわかりました。要するに、分譲価格帯というのは、価格によってはほとんど手が出ないので、なかなか売れないということで、土地そのものをもう大幅、あれは明らかにダンピングに近いような値段で供給をして入居というか販売を促進しているような状況も伺ってきましたけれども、その辺の周辺のいわゆる住宅開発についての苦労というのは、困難さというか、そういう情報も得ているのでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 宇津木議員さん板倉町の例ということでございます。確かに板倉町につきましては、1社のハウスメーカーが入りまして分譲をしているという状況だと思います。中にはエコだとかいろんな設備ですか、住宅の設備を入れた中で、まあまあそれなりに金額もという感じもあるのかなと思われま。そういう中で、町といたしましても、やはり価格帯とするとやはりあそこまでいくとなかなか、3,000万円を超えると手が出ないのではないのかなという感じもしています。やはりハウスメーカーさんからヒアリングでいただくお話につきましても、やはりなかなかそれを超えると難しい、販売は難しいのではないかなというような状況も聞いております。そういう中で、できるだけ価格を抑える中で、区画整理等をうまくやっていかなくはいけないのかなというふうに考えております。今後できるだけそういう面では、コストを削減した中で販売に向けていけるように進めていければというふうに考えています。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔 14 番 宇津木治宣君発言 〕

14 番（宇津木治宣君） その区画の平米単価とかそういうものが、板倉町の場合はびっくりするぐらいの単価で業者に提供しているようでしたけれども、そういうことになると、例えば町で 200 戸の分譲をして計算が合わなくなる、いわゆるリスクというのですか、そういう問題は発生しないのかなと。開発が終わって、要するに家が建てられるような土地になるまでにどのくらいの費用がかかるというふうに計算をされているのか、およその計算でいいのですけれども。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔 都市建設課長 高橋雅之君発言 〕

都市建設課長（高橋雅之君） 今地権者の皆さんにお示ししているこの土地の買い上げ価格ですが、それは平米 1 万 4,000 円ということで、これはあくまでも 25 年 5 月の時点ということでの評価ということでお示しをさせていただいてます。また、買収時につきましては再評価をさせていただいて、その時点の価格で買収についてはさせていただきますので、これはあくまでも参考価格ということで 1 回はお示しをさせていただいています。そういう中で、それにプラスどんな事業がかかるかといいますと、やはり先ほどの区画整理等の事業ということで、この中でやはり 12 億円ぐらいのものがかかってくるのかなというふうに考えております。そういう中でもやはりできるだけ国の交付金等を入れた中で、工事を進めていければというふうに考えております。やはりこのままそっくりこれを売却価格に転嫁するというと非常に厳しいものが出てまいりますので、今後もしできる限り多くの交付金等を考えていければというふうに考えています。

議長（柳沢浩一君） 14 番宇津木治宣議員。

〔 14 番 宇津木治宣君発言 〕

14 番（宇津木治宣君） そうすると、開発費用に土地取得、それから造成費用、合わせて 12 億円ということですか、200 戸で割ると幾らになるのかな。

議長（柳沢浩一君） 暫時休憩します。

午前 10 時 29 分休憩

午前 10 時 30 分再開

議長（柳沢浩一君） 再開します。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔 都市建設課長 高橋雅之君発言 〕

都市建設課長（高橋雅之君） 済みませんでした。約 600 万円程度ということでございます。

議長（柳沢浩一君） 14 番宇津木治宣議員。

〔 14 番 宇津木治宣君発言 〕

14番(宇津木治宣君) 2,000万円以下で600万円か。結構厳しいかな。いずれにしても、その辺のしっかりとした計算根拠を持って、町がえらい負担になるような、要するに損害をこうむるようなことのないような対応をお願いします。

次に、かねてから私が一般質問等で取り上げてきました大規模指定既存集落の指定を受けたらどうかということで、これは要するに市街化調整区域では農家の次、三男と著しく市街化を促進しないものということに限定されて、ほぼ不可能というのが現状なわけで、例えば新しくできた、建てられた例えば上陽団地の子供さんもあそこには2世帯は住めないから、結局町外へ出ていくということになって、年寄りだけ残っているというのが現状で、これはいかにしても、これを解消するには、いわゆる市街化区域の要件緩和が最短の道ではないかなということで、非常に難しいことは想定はしているのですけれども、ということで取りかかると。この辺の研究は、これから研究するということですが、どのような見通しというのですか、腹づもりというのか、お持ちなのかお伺いします。

議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長(高橋雅之君) 今現在玉村町では非常に都市計画区域の中の市街化区域と調整区域ということで分かれていまして、調整区域が、町長の答弁にもありましたように、7割の方が住んでいるような状況でございます。そういう中で、やはり人とのつながり等との話の中で、やはりどうしてもこの地域に住みたい、長く住み続けたいという方もいらっしゃいます。そういう中で、やはり今現在そういう方に対してのどうしても農地等の転用等もできないというのが現状でございます。そういうものをどうにかできるように進めていきたいということでございます。この近辺では藤岡市が大規模既存集落ということで、今現在あそこは中学校区ごとにやっていて、190ヘクほどのところを指定しているようでございますが、町としてもそのようなものを今後考えていければということで、これからどう進めていけばよろしいかということで、検討を26年度から始めさせていただくということでございます。よろしくお願いします。

議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番(宇津木治宣君) そうしますと、その大規模指定既存集落の指定を受ける方向で研究を進めるということでよろしいでしょうか。

議長(柳沢浩一君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長(高橋雅之君) 現在それが1つの手かなということで考えて進める予定でございます。

議長(柳沢浩一君) 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 一般質問等で何度も何度も取り上げて、ようやくそういう方向に一步踏み出すということで歓迎をしたいと思います。

次に、大雪に対する対応策について話を移します。今回は想定外の雪ということで、私も若いころ新潟県に大分出張しまして、六日町とか十日町市、津南町なんか行きますと一晩で1メートルぐらい降るというのは、もうしょっちゅうなのですね、あの辺でいきますと。だけれども、全然問題ないのです。それはなぜかという備えがあるから。除雪に対しては、お金の用意、要するに国から克雪費というのが支給されまして、その克雪費というのは、自治体の冬の大きな収入源と言ったらおかしいけれども、建設業者のです。それで、もう雪が降るときから除雪なのです。要するに、降る最中にももうどんどん夜のうちに除雪し、およそ指定した道路は朝6時半には必ず通れるようにするというのが契約の内容で、余り雪が降って克雪費が足りなくなると国に克雪費の増額を要望すると。全国町村会の中でも豪雪地域、自治体の組織がある。議長会にも豪雪地域の組織がありますけれども、国に要望するということで、要するに備えがあれば雪は大したことはないというか、備えがあればですよ。だけれども、100年に1遍だから備えないということで、どちらかという我々はともかく避難、いわゆる逃げるということが大体の自主防災の目的というのか訓練のイメージでいましたから、逃げるのではなくてそこへとどまって、それを日常生活を早く取り戻したいというのは、意外と確かに想定外だったのかなと思いますけれども、でもほどほどの準備があればこの雪はそんなに恐れる話ではないというのが今回の私の印象です。準備があればです。この大雪について地域防災計画を見直すということでありますけれども、どのような見直し点を考えておられるのかお伺いをいたします。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 地域防災計画の見直しの関係でございますが、具体的に今現在どうするああするという話ではなくて、とりあえず今回群馬県内におきまして各地区で実際に大雪の被害が出てまいりましたので、その現状分析及び各市町村の対応、それから浮かび上がってくる課題やら対応策、そのあたりをまとめていくと、そういうようなイメージで今思っております。その会議自体が3月の下旬のほうに1度持ちまして、それぞれ対策の骨子といいますか、基本的な方向性は示されると思いますが、当然各市町村によって状況なり、例えば今回の大雪の被害の中で農家の方の重機を活用していただいたと、そういうのは玉村町における大きな特徴の一つかと思います。そのあたりを整理する中で方向性を出していくというのが現状での見解になっていると思います。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 除雪に建設業者11社、それから水道組合にもお願いしたということで、その辺の活動状況はどんな活動状況だったのか把握をされていますか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君）　うちのほうで雪が降った場合ということで、まず最初は１１社、建設業者と事前にもう年間で除雪に対する作業委託ということでお願いをしてあるところでございます。やはりこの日も１４日の日に雪が降り始めました。この中で、やはり午前中は積雪も見られなかったのですが、徐々に３時過ぎごろになりまして積雪が出てまいりました。また、大雪警報も１６時４９分には発令されていますが、やはり１５時過ぎに積雪が確認されているものですから、この１１社に対して、まずはエンカルと融雪剤等をまいて積もらないように、橋とか、そういうところについては、十分注意をしてくれということで一斉に指示をさせていただいています。それで、その後実際今までも話の中にありましたように、この７３センチ、こんなに降るという予想も建設業者もしていませんで、やはり皆さん従業員は家に帰ってしまったというようなところでございます。実際１５日の朝になって、これは大雪だ、大変だということで従業員招集かけてもなかなか出社できないということで、逆に社長１人が重機に乗って雪かきをしているようなところが非常に多かったというようなところでございます。２日目の１６日からは、若干動き出し始めまして、ある程度町の町道の幹線といいますか、地域と地域を連絡するようなところについては、大分雪かきが進んできたのかなと。けれども、やはり町民の皆さんからは、生活道路がどうにもならないというお電話をいただいていた。けれども、建設業者もそこまではどうしても手が回りません。どうしても地域とのアクセス道路というのですか、その道路をかくのが精いっぱいというような状況でございまして、やはり町もパトロールをしながら、まだこの除雪が足りないとかそういうことで業者に依頼をしながら進んできたというような状況でございます。

１４、１５ということで、そんな状況で進ませていただきまして、１６日には大分主要道路につきましては、町道の主要道路につきましては一段落ということで、やはりどうしても通学路について、これが対応しなければいけないということで、１６日からは業者に対して、できるだけ通学路で危ないところとか、そういうものに対して雪かきを順次お願いをしているというような状況でございます。それで１７日までそんな格好で進んでまいりました。やはりなかなか生活道路まで行けなくて、生活道路につきましては、先ほどからお話をいただいている地域の皆さんの協力で雪かきをしていただいたというのが、これが非常に大きかったのかなというところで、業者も実際先ほど宇津木議員が言われましたように、新潟県のほうの業者は、雪が降るのが当たり前だと。除雪機を持っているのが当たり前だという状況です。当町の業者につきましては、やはりショベルローダーだとかミニユンボ等で雪をかくということになりますと、やはりなかなか効率が上がらない。本来でしたらグレーダーだとかそういうものでかければ一番いいのしょうけれども、町内業者でグレーダーを持っているのは１社ということでございます。１社１台ということでございます。あとは、ショベルローダー等かいていますので、なかなか効率も上がらないというのが状況でございました。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 今回の災害で一番やっぱり自助、共助、公助、光を当ててみますと、やっぱり共助の部分が大変威力を発揮したと。私自身も区長さんがトラクターを持ち出して、これで一回り回れば幾らか歩けるようになるのだけれども、これはいい考えだなということで、ただ歩いただけなのですけれども、わだちができて、そこを歩けるようになったと。そうしたら、こっちも来てくれあっちも来てくれということで、もう回ったわけですから、いろんな道具を使って機敏な対応が早い除雪につながったということで、非常にある意味ではコミュニティの大切さが身に染み出したというふうに思うわけですが、今回この災害の反省点として、そのコミュニティがそうした対応について、町としては、そういった努力に対してどう光を当てていくのかということについて、町長何かお考えはありませんでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 日本の社会全体がその地域コミュニティが希薄になっているというのが今の世の中かなと思っております。そういう中で、ある意味においては3.11、そして今回の玉村町におけるこの大雪というのは、そういうものを少しでも反省をする、地域住民全員がそういうものに反省をするという、そういういい時期かなと思っております。ただ、それを待っていてはだめなので、では町としてはどういうふうにそれをしていくかと。いち早く今回地域に大変重機を出して手伝ってくれた人がいるということで、では燃料費は町から出そうということで、地域に区長さんを通して出しました。そういう形で、今後は区長会との話し合いの中で、私はそれをもっともっと積極的に区長さんと町とコミュニティをとっていき、話し合いをした中で地域のそういう力を区長さんが把握して、いざというときにはすぐ行動に移せるように、町が指示をしてくれという、そういう話も来ました。だけれども、この町がすることよりも、地域で自発的にやっていただくのが今回にとっては、私はいい地域の力になるのではないかなと考えました。だから、あえて町としては、区長さんにあれしろこれしろということはしなかったのですけれども、した区長さんに対しては、区長さんから来たことに対しては、十二分に町としての考えを申し、そしてまた区長さんもそれに同調してくれたということでございますので、今後全地域の区長さん、そして地域の皆さんとそういうものについての話し合いをしていく必要があるかなと考えております。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 畜産農家の方も、自分のところでも雪が降って、作業が大変な中で駆けつけて除雪をやっていただいたわけですが、自助、共助、だから自分たちでやるよというわけですが、共助、自助が効果的に発揮するような体制というのが、考え方がこの際やっぱり改め

て見直す必要があるのではないかなと思います。区長さんが一番心配したのは、畜産農家をお願いしたいのだけれども、お金はどうしようかと。勝手にそういうのをやってしまって、何とかなると。町も見殺しにはしないだろうというふうなことで、宇津木議員がそう言うのであれば頼んでしまおう頼んでしまおうというようなことで、ほぼ一番の区長さんの心配しているのは、勝手なそういう処置が何か問題になったり費用の点でどうなのか、そういう心の部分というのをやっぱり、事前にはできなかったのですけれども、ある程度そういうのを区長さんにも、こういう場合こうだというようなことをある程度今回の経験を通して、やっぱり区長会、それから我々もそうです。そういうときにやっぱり率先して対応策をとるというようなことで。

大雪に対する除雪の協力金について、1区当たり3万円、1世帯100円、平均8万円だと。飯塚なんか6万円ちょっとぐらいになるのかな。これちょっと少くないですか。このときに、やっぱりある程度ぱっとしないと共助を今後育てるというものにもうちょっと結びつける方法はないのかなということと、もう一つは、協力をしていただいた方に改めて町から感謝状とか、これは賞状がもらいたくてやったのでないと言えればそれまでですけれども、やっぱりそういうところに光を当てて、今回はこういうことで大変お世話になりましたというような何か町からの対応策というのは考えられないものだろうか、その辺どうでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私は、あの地域ではこの人が一生懸命やってくれたとかという、そういう話が結構来ましたので、大筋の活躍をしてくれた方にはお礼に上がりました。手ぶらですけれども、お礼に上がりました。話をしますと、すごく地域の皆さんから感謝をされたということに対して物すごい満足感を持っているなという、私はそういうふうに見ては悪いのかなと思うのですけれども、何が欲しいとかそういうものではなくて、すごく感謝された。その自分の存在感というのを改めて地域の中に自分自身に見直したというのか、私もこんなに地域にみんなから頼りにされるとは思わなかったという、そういう感じでございました。それは非常に私はいいことだと思っておりますし、そういうことで、私はどっちかと言えば、では総務課長のほうから各地域に燃料代ぐらい出したほうがいいという話が来たときに、どっちかという私は消極的だったのです、最初は。そんなことを考えてはいないと。やってくれた人は、もう自分なりに一生懸命やってくれたので、かえって満足しているのだという、ありがとうと言えばいいのだという話をしたのですけれども、やっぱりそれはもう時代が違いますよね。我々の年代と違いますから、いやそうではないのだよという話で、最終的に今宇津木議員さんが、ちょっと少ないのではないかなということを言われたのですけれども、私は多過ぎると言ったのです。もっと減らせ、もっと少なくていいのではないかと言ったのですけれども、その辺が健全財政の基本でございますので、今回は想定しない出来事になってございますから、出そうと。出すということに決めたわけでございますけれども、宇津木議員さんの言うことも私も理解できます。

十分理解できます。

そういうことで、ただそれ以上にそういう活躍をしてくれた人に、これからも何かの形でそういうものを形をつくるということも考えなくてはいけないかなと思っております。とりあえずまだまだ全部にお礼を言っているわけではないので、これからも時間がある限り回って、その被害状況を聞きながら、活躍してくれた方たちにはお礼の挨拶に回るつもりでございますので、その辺で理解していただければと思います。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） お金くれるからやったということではないのです。もう率先してやっていただきました。本当に私も感謝したいと思います。ただ、自助、共助、公助というふうに話になると、共助が大事だというわけですが、やっぱり共助を頑張ったらご苦労さまとか、やっぱりそういう意をやっぱりあらわすことが、とりあえずとにかくお金も大事ですが、やっぱり必要なのではないかなということで、何らかの対応策を町としても今回の大雪被害でいろいろ協力して、これは全ていろんな人がいろんなことをしたのです。ショベルを持って、スコップ1個でも通学路をかいたりして、みんなして使わない筋肉を使ったものですから、腰が痛かったりなんかして医者に行った人もいっぱいいるのですよね。

だから、そういうことですけれども、自助、共助、公助という役割分担を簡単に口で言わないで、そういうところにやっぱり光を当てていかなくてはならないと思うのです。やっぱり自助、共助を言うことになると、やっぱり公助、いわゆる町の責任というものもやっぱり果たしている上でのことになるわけですが、今回何といってもやっぱり情報提供が遅かったと。要するに、除雪がどんなふうな状況に、どの辺になっているのかというのがわかれば、心配してパニック的に電話をしたり大騒ぎをしなくても、もうちょっと待ってくれというのがわかれば、その情報提供については、やっぱり反省が今回必要ではないかと、教訓としてです。これについては、どんなふうな考えをお持ちでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 斉藤治正君発言〕

生活環境安全課長（斉藤治正君） 情報提供については、宇津木議員さんのおっしゃるとおりで、全くできなかったというのが実態でございます。速やかにという話が、特にこちらのほうは、できなかったというのが大いに反省点でございまして、その後のホームページなり「メルたま」なりに送信を使用したときには、ちょっとタイムラグといいますか、かなり時間がたってしまったというのが本当に事実でございまして、今回のことを教訓にいたしまして、どんな形というか、いずれにしろ速やかに正確に伝えるということに注視をして、そちらのほうの形で進めなければいけないというのが公助のほうの考え方としての見解でございます。

議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

14番（宇津木治宣君） 最後に1点だけ。災害の助成とかそういうものについては、もう各議員が聞きましたので、1点だけ気になることがあるのです。補助金申請について、個人情報同意書と。この中に、要するに補助申請するために個人情報を職員が確認することに同意しますかということなのです。要するに、うんと早い話が、補助金を交付する災害被災者に対して町税の収納状況と、こういうふうな項目があるのですけれども、もしかしたら滞納があると災害のお見舞金をくれないというお考えなのか。それはどういう趣旨で、災害というのは、滞納があってもやっぱり災害が受けたわけですから、確かに滞納があるのはよくないですけれども、そういうことなのですか。

議長（柳沢浩一君） 暫時休憩します。

午前10時53分休憩

午前10時53分再開

議長（柳沢浩一君） 再開します。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今回の大雪は、確かに交通が麻痺して大変だったわけでございます。ただ、地震が来てうちが崩れて寝る場所もなくなったとか、雨風をしのげなくなったとか、食料が全然なくて食べる物もなくなってしまったとかいう、そういう被害ではなかったのですよね。カーポートが崩れた、古いバラックが倒れたとかということで、あともう一つは、農家のほうの施設野菜のハウスが倒れたということでございます。ですから、この見舞金が2万円が出ないためにその生活ないし命にかかわるとかということではないような被害でございました。ですから、これが生活ができない、あしたからもう生活ができなくなってしまうのだというような、そういう災害であれば、これはまた別なのですけれども、今回はカーポートはあってもなくても別に何ら問題はないのだと。ただ、カーポートが崩れたから、この雪の害によって崩れたから、では町としても見舞いを出そうという、そういうもので、その見舞いをもらってももらわなくても、はっきり言って私はそんなに一般住民の皆さんが、これによって大変なことになってしまったと。私の家はもうあしたから暮らしていけないのだというようなことではないという状況でございますので、一応そういう形でやったというので理解をしていただきたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 以上で14番宇津木治宣議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。11時5分に再開いたします。

午前10時55分休憩

午前 11 時 05 分再開

議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

議長（柳沢浩一君） 次に、10 番三友美恵子議員の発言を許します。

〔10 番 三友美恵子君登壇〕

10 番（三友美恵子君） 10 番三友美恵子でございます。3 月議会の一般質問のこの場所に立つと 3 年前の出来事が思い出されます。2014 年 3 月 7 日の新聞報道によりますと、今も東日本大震災と東京電力福島第一原発事故に伴い 13 万人が避難生活を続ける福島県で、震災関連死が 1,660 人に達し、地震や津波による直接死の 1,607 人を上回ったことがわかったそうです。故郷から遠く離れた場所で避難の長期化によるストレスが背景にあると見られております。市町村別では、津波被害の大きかった南相馬市では 400 人を超えるほか、帰還困難区域を抱える浪江町が 300 人台で目立つということです。私の友人も南相馬市に住んでいましたが、今も家族は離れ離れに暮らしておりまして、一刻も早い被災した方々の安心して暮らせるようなことができるように祈念いたします。

また、大雪についてですが、これはしゃべらないでおこうと思っていたのですが、皆さんが地域の情報ということでここで話してくださったので、板井についてもちょっと触れておきます。板井は結構初動が早く、15 日のもう 10 時から農家の皆さんによる重機が動き始めました。近くに重機のレンタル会社があって、そこにも連絡はいたしたのですが、やっぱり職員が出てきていないということで、なかなかそこら辺の対応ができなく、地域で動こうということで、農家の重機を持っている方が 4 名出てくださりまして、町の幹線道路の除雪に当たりました。通学路に関しても、学校行けなくては困るということで、17 日までに終えようということで、みんな頑張って除雪作業をいたしました。お金に関してもどうしようという話が出ました。ガソリン代ぐらいは出るのだろうか。三友さん頼むよというようなことを言われて、三友さんが町行って交渉してくれれば何とかなるからやっってしまうよというような形でみんなして動き始めました。やっぱり地域の力ってすごいなって感じましたね。それで、今話を聞きますと最初は板井だけかね、こんなことやっているのはって、やっぱり情報がなかなか入ってこなくて、みんながどんなことになっているのかも全然わからなくて、幹線道路も雪がいっぱいでどこかへ行くということもできなく、情報がなかったのも、ちょっと不安だったのですが、ほかの地域もみんな除雪、共助ということでやっていたということは、玉村町すばらしいなというのを感じました。この力をこれからのまちづくりに生かしていけばすごいことができるのではないかなと思いました。

さて、平成 26 年 3 月をもちまして退職なされる大嶋局長、川端課長、佐藤課長、筑井課長、原課長、松浦課長におかれましては、長い間玉村町のために尽くされたことに感謝申し上げますと

もに、大変お世話になり、ありがとうございました。再任用とか外部団体ということで、まだお勤め、玉村町のほうになされる方もあると聞きますが、今後はご自身の第2の人生を楽しまれるとともに、今までの経験を生かして、今度は公助ではなくて共助の部分で町に提案をしていただいたり、またご尽力いただければありがたいと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、第1の質問に移ります。第1の質問は、施政方針について伺います。平成26年度の予算編成は、リスキーレということで、リスクを恐れずに挑戦するということです。新しい試みが多く見られる大型予算となっておりますが、町長は玉村町の成長戦略のかなめはどのようなことであるかとお考えをお伺いいたします。

2番、都市基盤分野において、景観形成などに配慮した良好な住宅地の形成に向け土地利用を誘導することにより魅力あるまちを実現するとありますが、これは文化センター周辺の開発のことを指しているのでしょうか。また、どのように誘導していくのでしょうか。今後、東毛広域幹線道路周辺の景観についても考えていく必要があると思われます。町全体の景観についてのお考えを伺います。

3番、財政健全化に向けての取り組みについて、企業誘致による新たな税財源の確保を図るとありますが、どのような企業誘致を考えているのか。また、東毛広域幹線道路周辺の開発についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、子育て支援施策の一元化を求むということです。玉村町は、「子どもを育てるなら玉村町」を掲げています。第5次総合計画の中には、子育て支援体制の充実、男女共同参画社会の実現、働きやすい就業環境の創出、学校教育の充実などの施策があります。また、26年度予算には定住促進に予算がついています。これらの施策は、子育て支援の充実なくしては実現ができない施策と思われます。

1番、子ども・子育て会議の進捗状況と今後の方向性についてどのようになっているか。学校に放課後児童クラブを設置するに当たって考えられることは何か。

放課後児童クラブの現状と今後の方向性についてどのように考えているか。

働きやすい就業環境の創出について子育て支援の施策はどのようになっているか。

男女共同参画社会の実現において子育て支援の施策はどのようになっているか。

以上についてお伺いいたします。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 10番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成26年度施政方針についてでございます。玉村町の成長戦略のかなめは何かというご質問です。私の成長戦略のかなめは、基本的には第5次総合計画及び都市計画マスタープランを着実に軌道に乗せることでございますが、強いて挙げさせていただければ、子供を生み育てやすい環境づくり、恵まれた立地条件を生かしたまちづくり、町民が誇れる町の魅力づくりの3つについて、

特に重要な成長のかなめであると思っております。

そして、平成26年度は、この町の恵まれた立地条件を生かすための条件がそろった年であると考えております。これまで経済は長期的な低迷を脱することができず、若者を中心にバブル崩壊後のいわゆる就職氷河期を上回る厳しい雇用情勢が続いておりました。また、人口減少が現実のものとなる中で、年金や介護など社会保障制度の将来に対して多くの方が不安を抱き、社会全体に閉塞感が蔓延しておりました。しかし、経済が回復基調にあり、県央における恵まれた立地条件、交通の利便性を生かすことのできるこの町の今こそが町にとってさまざまな施策を効果的に展開できるタイミングの時期であると考えております。そのため、平成26年度をスタートとして、未来への積極的かつ機動的な投資により県央地域において魅力あふれる元気なまちを築くためのさまざまな施策を推進していきたいと考えております。まさにリスカールでございます。

次に、景観形成についてについての質問にお答えいたします。施政方針、都市基盤分野から景観形成などに配慮した良好な住宅地の形成に向けて土地利用を誘導することにより魅力あるまちを実現するについての質問ですが、文化センター周辺地区まちづくり事業では、良好な居住環境の整備、保全を図るため、誘導策として都市計画による地区計画を定め、建築物の用途や高さ、敷地面積、垣根、柵の構造など、地区の特性に応じた独自のルールを設け、第5次総合計画の施策である魅力ある市街地の形成を進めているところでございます。

三友議員さんご質問の町全体の景観についての考え方につきましては、当町では周辺の山々、河川を背景とする自然環境、町内の歴史資産、また市街地や集落周辺に広がる田園など、玉村町らしい愛着と親しみを感じられる風景があります。このような豊かな自然環境と歴史資産を生かした魅力ある街並み、景観づくりを進めていくことが必要であると考えております。

新年度の景観に関連する事業としては、赤煉瓦倉庫や酒蔵、八幡宮を生かした歴史資産を生かしたまちづくり事業、また岩倉水辺の森の協働によるまちづくり事業などの自然や歴史的景観の保全と活用について引き続き取り組んでまいります。

また、道路景観の創出として、群馬県、これは伊勢崎土木事務所でございますけれども、群馬県が東毛広域幹線道路の藤岡大胡線からたまむら道の駅（仮称）までの間の未利用地に河津桜の植栽を実施いたします。多くの方が訪れる玉村町の名所となるよう周辺環境と調和した良好な道路景観の形成を行ってまいりたいと考えております。

景観によるまちづくりを進めるためには、住民の皆さんの理解と協力が第1でございます。これを得ながら取り組んでいくことが必要であると考えております。住民と行政が一体となって魅力ある景観の形成につなげてまいりたいと考えております。

次に、3番目の財政健全化に向けた取り組みでの企業誘致による新たな税源確保についてお答えいたします。企業を町内に誘致することは、自主財源確保による手だての一つだと考えております。特に、固定資産税は景気動向に左右されない安定的な財源として見込むことができます。また、雇用需

要の増加やこれに伴う経済効果についてもある程度の時期が見込まれるなど、活気あるまちづくりにつながる施策だと考えております。

現在、当町には工業用地等の在庫がないため、町内に土地を求める企業があっても紹介できないという状況がございます。そのため、東部工業団地の東側と西側を工業専用地域として市街化区域に編入後、玉村町土地開発公社による造成を計画し、準備を進めているところでございます。

東毛広域幹線道路の沿線では、高崎市と伊勢崎市が大規模な工業団地の造成を進めており、そちらの動向を見ながら、競合しないような企業誘致を進めたいと考えております。例えば、現在の用地が手狭となり、移転先を検討している地元企業など、新規の企業を呼び込むことよりも今ある企業ですね、今ある企業が玉村町から出ていかないような、この対策も必要かと考えております。そのような需要も見込めるのではないのでしょうか、今の現状でございます。東毛広域幹線道路沿いに企業の需要もあることは承知をしておりますが、農振農用地が大半を占めているため、大規模な工業用地の確保は容易ではありません。東毛広域幹線道路へのアクセス道路の整備を進めることで東部工業団地への需要の増加も期待できます。アクセス道路の整備の進捗に合わせ、工業団地の造成も進める予定でございますので、議員の皆さんのご協力もお願いいたします。

次に、東毛広域幹線道路周辺の開発についてですが、この沿線周辺は圃場整備された農地が広がり、平成3年には市街化調整区域に指定され、市街化を抑制すべき区域となっているため、著しく開発が抑えられているところでございます。しかし、この沿線には先日開通した高崎玉村スマートインターチェンジがあり、その周辺ではたまむら道の駅（仮称）やインター周辺地区のまちづくり事業、また文化センター周辺地区では定住促進事業など多くの事業が予定、または構想されております。しかし、産業や住宅に対する取り組みを進める一方で、農業に対する対策もこれも図っていかねばならない、この必要もあります。農地は集団性を確保することが優良農地の条件の一つとされるので、土地の利便性が向上する一方で、農地に対してのスプロール化はさせないことは、農業振興上大変重要な施策と考えております。守るべき農地はしっかりと守り、産業の発展とされる土地は、必要な土地については、しっかりと確保していきたいと考えております。

いずれにしても、東毛広域幹線道路の周辺について、農業、工業、商業などの土地利用は、町全体のバランスをしっかりと考え、都市の秩序ある発展と農林業との調和を図りながら、この町にとって適切な土地利用を図っていききたいと考えております。

続きまして、子ども・子育て会議の進捗状況と今後の方向性についてどのようになっているかについてお答えいたします。昨年8月に設置された玉村町子ども・子育て会議は、今年度4回の会議と1回の視察を実施し、委員各位の活発な意見が交わされ、順調に子ども・子育て支援事業計画の策定に向け進んでおります。子育て支援ニーズ調査は、昨年8月から9月にかけて1,685人を対象に実施し、1月20日に国の手順書が示され、ニーズ調査の集計と子育て支援事業の必要見込み量の算出をしております。議員の皆さんにその結果をお知らせできるよう現在準備を進めておりますので、よろしく

お願いいたします。

子ども・子育て会議では、この調査結果をもとに審議を重ねていただき、平成26年度上半期に、これ仮称であります。玉村町子ども・子育て支援事業計画の素案を作成いたします。下半期では計画のパブリックコメントを実施し、平成26年度中に計画を完成させ、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の本格施行を目指しているところでございます。

次に、放課後児童クラブの学校への設置については、教育長のほうから回答させていただきます。
以上でございます。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 学校に放課後児童クラブを設置するに当たって考えられることは何かというご質問でございますが、現状を踏まえた課題について3点お答えさせていただきます。

まず1つ目は、現状では各小学校とも十分な空き教室がないという点であります。近年、児童数は減少傾向にございますが、ぐんま少人数学級プロジェクト、簡単に言うとさくらプランということで、1、2年生は30人学級、3、4年生は35人学級となり、クラス数はさほど減っている状況にございません。また、少人数指導や教科担当制など、クラスの教室以外にも指導する教室を必要としているところであります。実情としては、空き教室の余裕は各小学校には現在ないということが言えると思います。

2つ目は管理上の課題であります。放課後児童クラブは、学校の教職員とは別に児童クラブ専任の職員が運営管理することになります。学校の教職員の勤務が終了した後や土曜日なども運営していることから、その管理は、放課後児童クラブで責任を持つ必要があります。施設も学校と分離した構造にしていくことが必要であると考えられます。

3つ目は、学校の教育活動に支障があってはならないということでもあります。校庭の一部に放課後児童クラブを設置した場合、送迎用の駐車場も必要なことから、体育などの活動の場や運動会などの行事にも制限が出てくることが考えられます。また、放課後の時刻は早い低学年の放課後児童クラブの子供は、高学年の児童の教育活動の妨げにならないように配慮するなどの対応も必要になると考えられます。

以上3つに絞って課題を申し上げましたが、これらのことを踏まえながら検討を重ねていく必要があると考えているところでございます。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 最後の放課後児童クラブの現状と今後の方向性については、私のほうから回答させていただきます。

4番目でいいわけですね。

〔何事か声あり〕

町長（貫井孝道君） ちょっと休憩をお願いします。

議長（柳沢浩一君） 休憩します。

午前 11 時 27 分休憩

午前 11 時 27 分再開

議長（柳沢浩一君） 再開をいたします。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） では、3 番から。放課後児童クラブの現状と今後の方向性についてどのように考えているかについてお答えいたします。

現在玉村町では、放課後に保護者の保育に欠ける小学 1 年生から 3 年生を対象とした放課後児童クラブを学区ごとに設置された児童館内において実施をしております。各クラブとも定員は 70 名であり、現在の放課後児童クラブの待機者はおりません。しかし、平成 27 年 4 月から利用対象が小学 6 年生まで拡大されることにより、利用を希望する児童がふえると予想されます。この件については、子ども・子育て会議や児童館運営委員会において審議され、現状児童館施設の改修案や民間活力の導入など、さまざまな受け入れ体制を検討しているところでございます。

次に、働きやすい就業環境の創出についての子育て支援の施策はどのようになっているかについてお答えいたします。就業支援の柱となるものは、充実した保育所の受け入れ体制と考えております。この 4 月には待機児童対策として町内に 2 カ所目となる私立保育園が開園し、町全体の保育所利用者数も増加いたしております。平成 27 年度には第 4 保育所も建てかえとなり、受け入れ規模が大きくなる予定でございます。引き続き通年を通して待機児童が出ない体制づくりに努めてまいります。

また、保護者が仕事などの事情により保育所へのお迎えがおくれる場合には、ファミリーサポートセンターを利用してかわりに送迎をしていただくことも可能でございます。平成 22 年度より始まったファミリーサポートセンター事業は、平成 24 年度の年間利用実績が延べ 510 人となり、軌道に乗りつつあると感じております。利用理由の半数程度が仕事のためということで、就労家庭への子育て支援策として重要な役割を果たしているものと認識をしております。仕事と育児の両立を図れる環境づくりのため、保育所や保育所以外の子育て支援制度もより一層充実させていこうと考えております。

次に、5 番目でございます。男女共同参画社会の実現についての子育て支援の施策はどのようになっているかにつきまして、さきの問いの働きやすい就業環境の創出は、男女共同参画の実現に通じるものと思われるので、答弁は同様とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） 次は自席にて質問させていただきます。

施政方針の中で成長戦略の要ということで、総体的には言っていたのですが、具体的な答えは言っていなかったのですが、恵まれた立地条件を生かして交通の利便性の中でということで、元気なまちをつくるための施策ということで、これは道の駅のことを指していますか。

議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

総務課長（高井弘仁君） 道の駅につきましては、三友議員さんのご質問の中で、町としましては、3つ目の魅力ある誇れるまちづくりという中にも入ると思います。2つ目のそちらのほうの立地条件に伴うものも当然道の駅は含まれると思います。

それから、立地条件につきましては、先ほど来お答えしているスマートインター周辺の20ヘクの計画とか、ほかには文化センター周辺の200戸の住宅地の建設というふうなものがこの立地条件を利用した施設というふうに考えております。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） それでは、まず1つずつ聞いていきたいのですが、その道の駅についてなのですが、予算にもありまして、5億円を使った予算ということで、あと皆さんが一般質問の中で年間6,000万円、5,700万円の費用がかかる、管理費がかかるような施設ということですが、説明の中では、道の駅と物産館が何かごっちゃになっていて、物産館のお金で道の駅が運営できるからいいのだみたいな話の中で、道の駅は道の駅としての仕事というか役割があるような気がするのですが、道の駅というか県で言う道の駅です。物産館とは別としたその災害対策に使ったりとか、そういうことをする施設ということですが、そのほかに道の駅の役割として、町の活性化のためにはどんなことが考えられますか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 前に町長のほうから答弁があったのですが、道の駅の使途機能としますと、広い駐車場、それから公衆電話がかけられる、それから24時間のトイレが活用できるということです。それ以外に町の活用とすれば情報発信基地としての機能、そこで町のいろいろな情報をそこでどんどん情報を発信していくというような形ができると思います。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

１０番（三友美恵子君）　どんな情報を発信するのですか。

議長（柳沢浩一君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君）　例えば、観光があれば観光のお話、それからその歴史的なものがありますので、そちらのほうの歴史的なものも情報発信としてそこで発していくような形になると思います。

議長（柳沢浩一君）　１０番三友美恵子議員。

〔１０番　三友美恵子君発言〕

１０番（三友美恵子君）　発信の方法はどのような発信の方法。

議長（柳沢浩一君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君）　道の駅というのは、今すごくいろいろそこらじゅうにできてしまっていて、今という金太郎あめではないですけども、こういうどんどん同じようなものが進められています。これからの道の駅というのは、個々のばらばらの競争をするのではなくて、例えば道の駅で青空市したり朝市したり軽トラ市したり、そういうふうな共同のイベントをしていくような道の駅がこれから求められるのではないかと考えております。そこから情報を発信していくような形になると思います。

議長（柳沢浩一君）　１０番三友美恵子議員。

〔１０番　三友美恵子君発言〕

１０番（三友美恵子君）　人が来てもらわない分には情報発信もできないわけですよね。この間の説明の中ではそういうことは一切なくて、道の駅は物産館とともにあるような感じで、物産館の中で情報発信していくのかなという勘違いをしてしまったのですが、町長にお伺いします。町を元気にするために道の駅を使っていくということで、そのただ物を売ったりとか、そこで今青空市場やると言いましたけれども、それはそれだけでいいのかなという気がしますし、それがどれだけ町を売ることになるのか、町のことを知ってもらわなければやっぱりいけないのですよね。町のほうに入ってきてもらわないとやっぱり町の活性化にならないのかなと。道の駅で終わってしまったのではそれは道の駅どまり、物産館どまりで終わって、物産館で物を買ってもらって帰ればいいのだって、そういう考え方になってしまうと思うのですが、その管理費の４，０００万円と１，７００万円、５，７００万円をかけて町をどういうふうに応募するか、町をどういうふうに応募していくか、それが大事なことだと思うのです。その５，７００万円以上の費用対効果を持っていくようなふうには持っていかなければいけないと思うのです。物産館でそれがツープレイになるから終わりという、そういう話では、町長はそういうことを考えているのではないと思うのですが、その５，７００万円以上の費用対効果をもたらすために町にどういうふうに応募していくかという、そこがすごい大事ではないのかなと思

いますが、そこについて町長はどのようにお考えですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今玉村町で人を集めるというのは花火大会、それに産業祭等がございます。これは単発でございます。これからの町を活発化していく中の要素は、まず町に人を入れるということでございます。今三友議員さんが言われたとおり、あそこを通る人が道の駅だけ寄って帰られたのでは、これは何の道の駅をつくった意味というのは、非常に薄くなると思います。354バイパスが9月に開通する、全線開通する。1日に3万台ぐらいの車の通過量が見込めるということでございます。この通過する車を、ただ玉村町を通過して出ていくということだけでは、玉村町にとって何のメリットもございません。道の駅の一つの大きな目的は、その通過する車両をどう町に呼び込むかということでございます。ですから、まずは道の駅に寄っていただいて、先ほど課長が言ったように、玉村町の情報をそこでわかってもらえると。情報発信をする。そして、それを玉村町の中のいろんな部門にその人たちを呼び込む、呼び水とするということだと思います。それが道の駅の大きな役目かなと思っております。ですから、まずは道の駅に寄っていただいて玉村町の情報を発信し、そこで情報発信をし、それであそこに寄った人たち、通る人たちに玉村町を知ってもらおうと。そのよさを今度は玉村町の中でその来た人たちをどうもてなして、町のお客さんとして経済的効果を生み出すかと。これはまた次の段階の町の中の大きな経済効果を生み出すための施策としてやっていかななくてはいけないことかなと。そのまず最初の呼び水としてその道の駅があるということで理解していただきたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） そうですね。だから、道の駅は道の駅で終わらせてほしくないというのが私の考えで、しっかりと町はその道の駅をつくったらそこから町へ人に来ていただき、経済効果、どのくらいの経済効果を出せるかを試算、そこもしていかなければいけないと思うのです。そういうことをしながら町の新しい物産をつくったり、あと住宅地です。住宅地もここで売ることでもできるわけですよ、住宅地。こんないい住宅地があって、玉村町はこんないい町だよということをしっかりと、来て見てもらうことによって、では玉村町に住んでみようかって思える人をつくるという、それも大事な道の駅の効果というか、そういうことにつなげていけばすごい道の駅の効果というのは大きいと思うのです。だから、物産館でお金はどうなる、足らなくなる、多くなるという、そういう話ではないと思いますので、ぜひ町は先のことを考えて、その道の駅をどういうふうに生かしていくか。この間、スマートインターの開通式のときに、誰でしたっけ言っていましたね、このスマートインターをどういうふうに使うか、それが大事なのだと。スマートインターができたことが大事ではなくて、それをどういうふうに使って町の活性化に使っていくかということが大事なのだというようなお話をし

ていましたが、まさにこの道の駅もそういうことにつながるのではないかと思いますので、ぜひそれをしていただきたいと思いますということで、町長はそれでよろしいでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） そのためにはどうするかということになります。これは、町を挙げてこの道の駅の重要性和、本当の重要性です。その野菜がうんと売れるとか売れないとかという問題ではなくて、本当の重要性というのを町民の皆さんに理解をしていただくと。それを我々がこれを理解していただくような働きかけをしなくてはいけないのですけれども、これをしてもらおう。そして、みんなにそのたまむら道の駅を大事に育ててもらおう雰囲気をつくっていくということがうんと大事だと思います。あそこに道の駅ができたよというだけの話ではなくて、なぜあそこにたまむら道の駅ができたのか、玉村町のために何をするのかということこれから皆さんに理解していただくようなこの道の駅のいろんな、来年度入りますと担当ができてきますから、その担当の人たちのやることは、そういうことではないかなと。我々が先頭に立ってそれもやっていかなければいけないし、それには本当に議会の皆さんの協力というのは、我々にしては最大限の期待をしているところでございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） どんどん新しい施策を出していただいて、その町が活性化するように頑張っていただければと思います。

それで、次に移ります。また次の住宅のことです。文化センター、先ほどの説明を聞いておりましたが、先ほど7ヘクの中に200戸の住宅ということで、単純計算すると1戸350平米ということになりますね。350平米の中に道の分も含まれるわけですね。そうすると、1軒の敷地面積というのはどのくらいになりますか、歩道をつけて、広い道をつけて歩道をつけて。350平米の中にその道分が含まれているのですよ、200で割ると。そうすると、1軒のうちに何坪ぐらいの住宅になると思いますか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 全体的には7ヘクということでございますが、全てが分譲地ということではございません。この中で、この地域とすれば今回区画整理をして分譲するのは、1区画約170平米程度を考えているということでございます。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） 170平米というと3、6、18だから60坪ないのかな。55坪です

か。ということですか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 実際この７ヘクを区画整理ということでさせていただきます。その中で、それから減歩等が出てまいります。やはり現在の土地は農地でございます。道路等がやはり大まかにしか入っていませんので、そういう面から考えると、やはり区画的には小さくなると。

あと、大変申しわけございません。１区画７０坪で２３０平米ということなので、済みません、間違いました。訂正させていただきます。２３０平米程度を考えているということでございます。

議長（柳沢浩一君） １０番三友美恵子議員。

〔１０番 三友美恵子君発言〕

１０番（三友美恵子君） それでも多いとは言えないですね。良好な環境で、本当にこれで建築協定なんか結んでいくと後ろを１．５メートルあけたり、そういう多分建築協定ができたりしてくるのだと思うのですけれども、そうするとなかなか余り広い土地とは言えませんね。本当に若い夫婦が住むだけの住宅になっていくような気がします。それで多分玉村町は失敗しているのではないかと思うのです。今までがずっと７０坪ぐらいの住宅をつくってきて、その住宅をつくって、結局子供たちが一緒に住めない、そうすると子供たちが玉村町から出ていってしまう、そのような状況が今まであったと思うのです。親子で住めないという。また、その繰り返しの住宅をつくるかなということで、ちょっと懸念はしているのですが、町長そこら辺はどういうふうにお考えですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） １軒１軒はそういう形ですけれども、この周辺全体が住みよい町という形で今回の定住促進の予定を立てております。ですから、文化センターという核があって、その周辺全体が非常に住みよい場所であるということが売りになっているというわけでございます。ただ、もう一つは、広く最初からとった場合に、非常に若い人が買いつらくなるという、値段が高くなりますので、買いつらく、力のある人だったら２区画ということも考えられるのですけれども、買いつらくなる。その辺のバランスというのが大変難しいかなと思っております。ですから、７０坪というのは、決しいい広い住宅地でもないし、今三友議員さんが言われたように、では息子さんが結婚するときに果たしてその２世帯でそのうちに住むかとなると、またこれは問題になります。ですから、今そういう問題は、今までできた住宅地がほとんどそういう問題を抱えているのは、十分承知しているのですけれども、といってでは１２０坪ぐらいの広い地域で高級住宅ということも考えられることはあるのですけれども、そうするとなかなか若い人が入ってこれないというので、斎田の清流の杜というのがありまして、あそこが大体７０坪ぐらいでございます。２世帯住んでいるうちも何軒かありますけれども、２世帯のうちには本当に少ないですね。その辺を考えると、やっぱりそういう問題も今後何年

か後には出てくるのですけれども、とりあえずは若い人に住んでもらおうというのが今回の大きな目的でございます。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） わかりました。では、そこは時間がないので先に進みます。県にこの市街化区域編入をしていかなければここもできないわけでありまして、いっぱいあるのですね、企業誘致をしていくにも県にお願いしなければならない。それは、申請を出した時点からどのくらいで許可がおりると考えておりますか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 今回のこの文化センター周辺でございますが、もう既に2年ほど最初の計画から住民説明会等を行ってから経過をしてございます。ことしの夏には決定告示がされる予定になっております。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） あと、それからではその県のほうのことですが、これはその住宅だけではなくてほかの企業誘致に関しても、申請を上げるとどのくらいのめどで申請がおりると考えているのか。県のあと問題点です。どんなような基準でおろしていくとか、そういうことを聞きたいのですが。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） これが調整区域から市街化区域にということで、工業地域にとかいろんな面での申請が上げればどのくらいでおりるかということだと思うのですが、これはケース・バイ・ケースによって、例えばこれから町でも東部工業団地等を拡張しようという計画を今持っていますが、こういうものにつきましても、やはり最低でも2年程度はかかってくるのかなと。その場所等にもよりますので、また先ほど来から出ていますスマートインター周辺等につきましては、これはまだちょっと何年先に出るかというのが、あくまでも27年には県のマスタープランが示されて、それからの話ということになってきますので、またそれから少し時間かかってくるのかなと思いますので、ケース・バイ・ケースということで、最短でも2年程度はかかってしまうのかなというふうに考えております。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） アウトレットモールに関しては、何年先になるかわからないということ

ですか。ある程度町のほうでは、このくらいをめどに許可がおりるのではないのかという予想もしていないのですか。アウトレットをつくるということは、もう相手がある程度いるということですか。相手に対しての交渉とか、そういうのも何年以内にどうなるからというのがなければ相手との交渉もできないと思うのですが、そこら辺はどうなっていますか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） アウトレットモールにつきましては、あくまでもあの地域をどう活用していくかという協議会からのご提言ということではいただいております。それが実際実現できるかどうかということで、県のほうにも確認をさせていただいているというところがございます。県のほうの回答とすると、あの地域は商業地域ではありませんよと。そういうところから見直していかなくてはだめですよという回答をいただいております。それは見直しができるかどうかということで、今現在県との相談をさせていただいているということで、例えば２７年に県の今現在マスタープランの変更の協議を行っていますが、そういう中に組み入れられれば、それから逆に言えばスムーズに進んでいけるのかなというふうに考えています。まずは、その２７年のマスタープランの改定の中にそういうものが開発が認められるような表現が入ってくるというのがまず第一歩かなというふうに考えております。

議長（柳沢浩一君） １０番三友美恵子議員。

〔１０番 三友美恵子君発言〕

１０番（三友美恵子君） 県次第ということに今聞こえるのですが、町長は、町としてはここをどうしてもアウトレットにしたいという決意はあるのでしょうか。そこら辺を、町民はいろいろ気にしていますよね。情報が流れていますから、アウトレットができるのだってというような話は聞きますが、私たちはそれをどういうふうに答えていいか、ちょっと今のところわからない状態ですが、町としてはその方向で進んでいくと。県が許可をしてくれるように最善の努力をするというか、つくることについて町長はどのようにお考えですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） アウトレットモールに対する期待感というのは非常に大きい、非常に反響も来ております。県のほうとの交渉が今続いているわけでございますけれども、もう当初から県のほうとすれば非常に厳しい反応を示してくれました。厳しい反応を示してくれただけにおもしろいなと思っております。これから県とのどういうふうな駆け引きをしていくかということではないかなと思っております。

議長（柳沢浩一君） １０番三友美恵子議員。

〔１０番 三友美恵子君発言〕

１０番（三友美恵子君） では、町はそれをつくるということに一生懸命、県の対応にもくじけず頑張っていくということによろしいでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 協議会でも再三協議をしていただきまして、そういう提言も受けておりますし、今までの状況の中では非常に期待感が大きいという、私は私なりの判断では期待感が大きい。私は、これを玉村町が進めていくべき大きな事業であると考えております。

議長（柳沢浩一君） １０番三友美恵子議員。

〔１０番 三友美恵子君発言〕

１０番（三友美恵子君） では、ぜひ頑張りたいと思います。

次に、桜を植えるということですが、景観ということなのですが、町全体の景観、皆さんが住みよい、気持ちよく住める景観というのがあるのですが、景観というのは見るのが大事ということで、清水寺も下から見たのでは、あれは景観ではないのです。下から見たのでは何も見えないのです。あそこのお水取りのところから見たときに初めて清水寺が景観となるのです。そういうことを考えると、桜を１キロ植えるということで、どこから見るかという、それもすごい大事なことになると思うのですが、その桜を１キロ植えて、玉村町は平地なので見るところがないのです。本当に縦真っすぐに見るとか、横としたら建物があったりして、なかなか景観として写真撮るにしても、赤城山を入れながらとか、そういうピュースポットというか、そういうものを整備していかないと桜がもったいないのかなというような気がします。そこら辺を町長、１分でお答えください。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 道の駅にも展望台みたいな形を一つつくって景観を見るということで、役場の屋上、これもいいスポットかなと思っております。この暑い夏に、桜というのは夏真っ青な葉っぱが残るわけですね。これによって涼しさと呼ぶという、これも一つの私は魅力かなと感じております。

議長（柳沢浩一君） １０番三友美恵子議員。

〔１０番 三友美恵子君発言〕

１０番（三友美恵子君） 質問数が多過ぎてちょっと、もうちょっと聞きたかったのですが、子育てのことに移りたいと思います。

今までの話を聞いておりますと、２７年度から６年生までも目指すとありますが、今年度の２６年度の中にも予算には入っておりませんし、２７年度からこの６年生までの玉小地域と中央小地域ですか、それが足らなくなるという状況の中で、２７年度からやっていくというのには、もうそろそろ子ども・子育て会議が６月までに上半期の計画の素案ができて、２６年度中にできるということでは、

27年の4月からの受け入れ体制ができないのではないかと思いますのですが、そこら辺についてはどう
いうふうにお考えですか。

議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

子ども育成課長（佐藤千尋君） まず、今ニーズアンケート、昨年8月、9月とりまして、今取り
まとめをしまして、それで今後どのぐらいの容量があるかということで今やっています。その中で、
ある程度建物、第4保育所みたいな関係で、建物をつくるということではなくて、今ある現状の中で
使えるものを使った中でどれだけまた6年生までの要望があるかということが、ニーズ調査の範囲内
では、今西児童館が多分いっぱいになるだろうと。それは推測がつきます。その中で、では西児童館
のエリアをどうするかということで、段階的に考えたいと思っています。ですから、来年の4月には
これだけの建物なりこれだけの容量のものがあるから受け入れできますよということは、今の段階で
は、どれだけのニーズがあるかというのをまだはっきりしないところなものですから、ですから子育て
会議の中でも、今ある中の施策の中でいろんな施策を考えたいと。例えば、今まで行政の範囲内の、
例えば児童館の5所をどう使うかということも含めた中で、あとは民間の活力ということで私立の保
育園の放課後児童クラブ、また実際子供たちが通っている塾、塾のほうの民間の塾のそういうことで
学童保育ということではできるかどうかということも含めた中で、総合的に子供を受け入れる、そうい
うような考えでいるものですから、ですから平成27年度予算のこれといった大きな予算計上はして
いないのが実情でございます。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

10番（三友美恵子君） 確実に足らなくなるのは玉小地域というのははっきりしているわけす
よね。玉小地域について町が動き出すということはないということですか、27年まで。その検討は
するけれども、できなかった場合はどうなるのでしょうか。子供たちが行く場所がないというような
ことにはならないようにしていくということですか。

議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

子ども育成課長（佐藤千尋君） 今の子育て支援の中で放課後児童クラブにつきましては、今回平
成27年度で予算計上をされておりますけれども、具体的にまだ決定ではないので、確定な話はでき
ませんが、旧の桐信の施設、それを町のほうで借り入れるというような、そういう話もあります。だ
とすると、その施設の一画の中に放課後児童クラブの部分を組み込めるかどうかということで、そう
いうこともあわせて考えたいと思っています。

議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

１０番（三友美恵子君） そんな中で、今回質問の大きな柱なのですけれども、学校で設置するに当たってはどのようなことが考えられるかということで、今教育長さんに現状は空き教室はないが、いろいろなことをクリアすればできるのではないかなというようなお答えをいただいたと思います。町長にも私が１２月のときに一般質問したときに、学校がベターではないか、ベストとは言いませんでしたが、ベターではないかというようなお答えをいただいています。ぜひ学校でこの問題点をクリアしながら、できる方向を考えていただけないかというのが今回の質問の大きな柱なのですが、町長、そこのお答えをいただいて終わりにしたいと思うのですが。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 学校は、もう既にできていますから、学校を活用できるというのは、非常にいいと思いますけれども、これ学校との問題、教育委員会との問題もありますので、その辺を今後煮詰めていかなくتهはいけないかなと考えております。

議長（柳沢浩一君） １０番三友美恵子議員。

〔１０番 三友美恵子君発言〕

１０番（三友美恵子君） 先日前橋市の下川淵小学校に視察に行きました。素晴らしいことがやられていました。やっぱり管理を別にして、しっかりやっていましたけれども、子供たちが生き生きとしていましたし、広い校庭で遊べて、すごいこういうことができたらいいいのではないかなと私は思いました。これからまた若い人たちを定着させていくには、そういう子育て支援というのが大事ですし、子供たちがしっかり元気に遊べるということもすごい大事だと思うのです。そういう施策をまた一生懸命町長に考えていただいて、子供を育てるなら玉村町、児童館ができた時点で何か玉村町の施策の半分以上が終わってしまったのかなみたいな感じで、もっともっとこういうふうに子供たちにいい環境づくりというのをぜひ考えていただければと思います。

以上で一般質問を終わりにします。

議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。午後は１時３０分に再開いたします。

午後０時休憩

午後１時３０分再開

議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

議長（柳沢浩一君） 傍聴人には傍聴ご苦労さまです。傍聴人は議事についての可否を表明し、また騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に願います。また、携帯電話の電源は切るかマナーモードにしてください。

それでは次に、９番町田宗宏議員の発言を許します。

〔 9 番 町田宗宏君登壇 〕

9 番（町田宗宏君） 議席番号 9 番の町田でございます。最初に、大変お忙しい中を傍聴に来てくださいました皆様に心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

昨日、玉村中学校の卒業式に参列をさせていただきました。答辞を述べられた卒業生の自信に満ちた堂々たる姿勢、態度、あるいは言葉遣い、答辞の内容、大変すばらしいものがございまして、冬季オリンピック以降久しぶりに感動をいたしました。かつて玉村中学校の生徒会は、玉村町の議会よりも立派だと、こういうふうに私に言った人がいたのです。もう大分前のことです。皆さんにお話ししたことがあるかもしれませんが、そういうことがございまして、さにあらぬと思いました。我々もしっかりしなければいけないなと反省をしているところでございます。

それでは、本題に入ります。今回の一般質問では 3 点質問をいたします。まず最初に、平成 26 年度の施政方針について質問をいたします。玉村町の人口は、貫井町長が町長に就任した当初は約 3 万 8,500 人ほどで、玉村町人口のピークでありました。その後、町の人口は徐々に減少をしてまいりました。今や 3 万 7,000 人を切る寸前にあります。人口の減少は、町の衰退を意味するものと思っているわけですが、町長の施政方針においては、この人口減少の問題、この問題を解決するための施策についてほとんど触れられておりません。何でこの重要な問題について触れられていないのか、その理由を問います。

2 点目です。国や県等の事業を誘致あるいは利用活用し、町発展の礎とせよということについて質問をいたします。2 月 22 日に高崎玉村スマートインターが開通し、9 月には東毛広域幹線道路が、2 車線ではありますが全線開通する予定となっております。このような状況に加えて、玉村町の恵まれた自然環境、さらには現在あるいろいろな施設、これらを最大限に活用して、国や県等の次のような、これから述べるわけですが、事業を誘致、利用活用し、町発展の礎としていただきたいと思います。これから述べる 5 項目ほどについては、このほかにもいっぱいあると思うのですが、とりあえず今まで私が述べてきたことなどを中心にお話をしたいと思います。

1 つは、2020 年の東京オリンピック、パラリンピックに関連した施設、選手強化合宿場ですとか、等々ありますが、試合そのものの誘致。

2 つ目は、県央水質浄化センターの覆蓋の上に太陽光発電設備を設置し、その電力と同センターから出る排水、廃土、こういったものを活用した企業が経営する、これも企業ごと誘致しようと思っているわけですが、企業が経営する農産物生産施設を誘致をすると。農産物、野菜を初め花、あるいは苗木等も含めてそういう施設を誘致したらどうかと。

3 つ目は、東京都、あるいは東京都内の区です。例えば新宿区ですとか渋谷区ですとか、そういった区と連携をした老人施設の誘致。東京都は土地が高いものですから、なかなか老人ホーム等の施設はつくれないのですね。したがって、玉村町は幸いに土地が安いものです。しかも、東京からわずかに 100 キロ、今度インターができましたからおりればすぐその老人施設をこの町内につくれば

すぐ行けると。2時間で都心から十分に来れると。しかも、上毛三山という大変景観のいい土地でもあるし、平たんでしかも田園が広々と開けていると、そういう老人の皆さんの施設には大変よい場所ではないかと思っているところであります。

4つ目は、県立女子大を男女共学の大学とし、同大学に附属高校、附属中学、附属小学校、幼稚園まで附置をすると。

5つ目が全国学力テスト、全国体力テストにおいて日本一を目指すと。

この県立女子大の件と5番目の今の全国の学力テスト、体力テストなどで、教育の町玉村ということで大いにPRをすれば、子供さんの教育のために玉村町に移住してくる人がふえるのではないかと、このように思っているところであります。

3点目は、豪雪による被害に対する補償に万全を期せと、こういうことでございます。さきの歴史的な大雪に対しまして大変な被害をこうむった方が町内にたくさんおられるわけですが、その皆さんに心からお見舞いを申し上げたいと思います。既に被害が起きてしまったのですから、今となってはこの被害に対する補償をしっかりと、これが最も大切なことであると考えております。町長の見解を問います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成26年度施政方針についてでございます。人口対策は、第5次総合計画において大事なテーマであり、取り組むべき課題と考えております。具体的には、子育て世代の定住に係る施策として、従来より延長保育や一時預かり、また放課後児童クラブの充実や第3子以降の保育料無料化を引き続き実施し、保育サービスの充実を行い、親が安心して子育てと仕事を両立でき、子育てしやすいまちづくりを行っております。

また、転出者へのアンケートの結果から、住宅不足が転出の大きな要因の一つであるとわかりました。文化センター周辺地区に約7ヘクタールの土地に約200戸の住宅団地を計画しておりますのは既にご案内のとおりでございます。また、シティーセールス用パンフレットとして、子育て世代向けの定住促進パンフレットを現在作成しております。今後は、高崎玉村スマートインターチェンジの開通や東毛広域幹線道路の4車線化に伴う近隣市町村への利便性のよさなど、立地条件を生かしたアクセスのよさも定住化の要件になると考えております。引き続き新たな住宅地の形成や、安心して子育てと仕事を両立できる子育てしやすい町を目指して定住促進政策を推進し、若い世代の定住化を図りたいと考えております。

次に、2020年東京オリンピック、パラリンピックに関連した施設の誘致についての質問にお答えいたします。高崎玉村スマートインター及び東毛広域幹線道路の開通や玉村町の恵まれた自然環境、

さらには現在ある施設等を最大限に活用して国や県等の事業を誘致、利活用し、町の発展の礎にという質問にお答えいたします。まず最初に、2020年東京オリンピック、パラリンピックに関連した施設の誘致についてですが、2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催の決定を受け、群馬県においても、県内の公共スポーツ施設をキャンプ地として活用することについて市町村と調整しながら検討するとしておりますが、現段階では東京都においても、東京オリンピック、パラリンピック準備局を立ち上げたばかりであります。キャンプ地誘致の具体的な条件等が示されておきませんので、当町の対応としても今後も情報収集を行い、何が対応できるかしっかり調査し、検討していきたいと考えております。

次に、県央水質浄化センターの覆蓋の上に太陽光発電設備を設置し、その電力と同センターから出る排水、廃土を活用した企業が経営する農産物生産施設を誘致の質問にお答えいたします。まず、覆蓋につきましては、昨年の3月議会定例会の町田議員さんの一般質問でお答えしたとおり、県が複合の都市公園をつくるという計画であり、これは町が要望したものではなく県からの提案であります。県がこの計画を変更し、別の覆蓋方法にしたいと申し入れがあり、町と調査研究委員会が合意するとともに、特に地元地域の皆さんに十分説明し、理解を得られればそこで初めて当初の複合の都市公園にかわる覆蓋方法の検討に入れるものと考えております。その段階になれば、太陽光発電も一つの有効な利用方法であると考えられますが、現段階において、県から覆蓋方法について変更したいとの申し入れはありません。町から当初の都市公園から別の覆蓋方法に変更したいとの申し入れをする今のところ予定もありません。

また、排水、廃土を活用した企業が経営する農産物生産施設を誘致ということですが、排水、廃土とは処理水と汚泥のことだと思いますが、まず処理水につきましては、協定書に言われておりますが、覚書、確認書にも明記されておりますが、当初から高度処理、これは3次処理でございます。高度処理をし、有効利用を考えることとなっております。処理水が高度処理され、また安全性が確認できれば、年間を通して一定量必ず供給できるため、いろいろなものに有効利用ができると考えられます。しかし、いまだ高度処理はされておらず、万が一有害物質が流入した場合の安全の確保もできていないのが現状であります。

また、汚泥につきましては、当初から公害の発生源と見られることから、玉村町内では、置かない、燃やさない、処理しないこととなっております。しかしながら、処理水と汚泥が有効利用できれば、町にとりましても大変大きなメリットになると考えておりますが、処理水を高度処理することはもちろんのこと、安全性をどのように確認し確保するか、これが一番重要ですので、これができていない段階での利用は難しいと考えております。

次に、東京都と連携した老人福祉施設の誘致についてお答えいたします。町発展の礎のため、東京都内の区でございます。と連携した老人福祉施設の誘致についてお答えいたします。施設への入所ニーズを老人福祉圏域内での調整により受けとめるのが現行の制度の仕組みでございます。急速に高齢

化が進展する中、都会の高齢者を収容する特別養護老人ホームなど、用地の確保が難しい介護施設を郊外や地方に整備しようと動き出している自治体もあります。

特養については、原則として症状が重く、手厚い介護が必要な人や所得が少ない人のための施設で、自宅で介護サービスを受けるのと比べると給付費が多くなります。一方、在宅志向が強まっていると考えられ、在宅中心での地域包括ケアが推進されています。特養の都道府県をまたぐ設置については、厚生労働省主導で都市部の高齢者対策に関する検討会により、地域コミュニティや自治体間のつながりが強い事例が検討されています。都道府県間において、相手自治体から自身の自治体の施設に入所するニーズを相互に把握した上で、入所者本人の意思の尊重を大前提とし、双方の介護保険事業支援計画に明記する形で調整することが必要となります。

また、後期高齢者医療保険制度への切りかえや生活保護費を申請した場合の負担者等の課題もあります。特養とは別に有料老人ホームやサービスつき高齢者向き住宅などは、見守り等の安心感や介護保険の居宅サービスが利用できる利便性から、入居希望者がふえていることや特養申込者が増加している現状を踏まえ、高齢者が心身の状況に応じて必要な生活支援や介護サービスを選択しながら生活ができるよう施設整備が促進され、結果、地元以外の入居者がふえております。

東京都と連携した老人福祉施設の誘致につきましては、現在地域包括ケアシステムの構築が進められており、それぞれの地域において把握される医療、介護サービスの需要に意図しない懸隔、これはギャップのことです。ギャップを生じさせることにもつながりかねないことや、国の指針改定等動向を見据える必要があることなどから、今後は慎重に検討すべきであると考えております。

次に、女子大と学力テストについては、教育長のほうから回答いたします。

豪雪による被害に対する補償に万全をという質問でございます。豪雪被害を把握し、これに対する補償に万全を期せについてお答えいたします。まず、この大雪による農業の被害状況についてですが、町内の農業、とりわけ施設野菜を中心に甚大な被害が発生し、被害額の概算額は2億7,000万円を超えるものとなっております。現在詳細を調査しております。また、農業に対する補償についてですが、まずは被害に遭われた農業者に対し、1戸当たり5万円の見舞金を支給いたします。

次に、農業用ハウスの再建についてですが、追加対策の発表にありました国庫事業、被災農業者向けの経営体支援事業の補助率が一番高い2分の1ですので、町もそれに合わせて県と検討しているところでございます。国、県と詳細な打ち合わせを行いながら再建を考えている農業者の要望量を調査し、町としてどの程度まで支援できるものか検討しております。

次に、一般のこの豪雪による被害に対する支援についてですが、多くの議員さんからご質問をいただき、繰り返しになりますが、3月補正予算でご審議をいただいたとおり、住家については修復に係る工事費の30%、上限20万円の補助金とし、非住家のカーポートや車庫、バラックの損壊については、見舞金2万円を支給いたします。

以上でございます。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 議員さんご質問の県立女子大の共学化、附属高校、小中学校、幼稚園の附置についてお答え申し上げます。

現在、群馬県立女子大学は、群馬県の総務部総務課の管轄下にあり、県立高等学校は県教育委員会の高校教育課、公立小中学校、幼稚園は市町村の教育委員会が管轄しているところであります。それぞれ設置の形態や役割が違いますので、議員さんご指摘のような、群馬県及び県立女子大が主体となって県立女子大の共学化、附属幼稚園、小中学校、高校の附置を考えていくことが必要であると考えております。その結果として、議員さんご指摘のようになった場合、玉村町が受け入れることを判断していくことになるものと考えております。しかしながら、現在の状況では、そのような動きが群馬県並びに県立女子大の側には見られないのも事実であります。

したがって、玉村町といたしましては、玉村町に生まれ玉村町で育ってよかったと実感できるように、幼稚園から小学校、中学校の１２年間を見通し、それぞれの発達段階に即した学校教育の充実を期していくことが最も肝要なことと考えているところであります。

次に、全国学力テスト、全国体力テストについてお答え申し上げます。全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力・運動習慣等調査等の調査結果が新聞等を通して公表されたことによって、多くの人々の関心を高めているところでありますが、本来の調査の目的は、全国的または各地域ごとの学力や体力についての児童生徒の実態や状況を把握し、課題を明らかにすることが第１にあります。そして、明らかになった課題を分析し、教育施策の改善を図ること、あるいは各学校における指導の改善、充実に資することです。

例えば、群馬県においては、少人数クラスプロジェクトとして、さくら・わかばプランの充実を図り、小学校１、２年生の３０人学級、小学校３、４年生の３５人学級、中学校１年生の３５人学級を導入し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めてきたところであります。さらに、平成２６年度からは、この方策に加え学力向上特配教員や専科教員を配置し、学力向上並びに体力向上を重点課題として取り組むことが施策として加わりました。もちろん玉村町においても、県の方に沿った中でその充実を期してまいりたいと考えているところであります。特に、来年度につきましては、上陽小学校が県の確かな学力研究推進校として向こう３年間、また南中学校がぐんまの子どもの体力向上推進モデル校として１年間、実践研究に取り組んでいくことが決まりました。教育委員会といたしましては、この２校の指定校を核に、全ての小中学校が連携、協力し合いながら、玉村町としての学力向上、体力向上に努めていくことを校園長会でも確認したところであります。玉村町の目指す子供像であります、確かな力を身につけ、心豊かにたくましく生き抜く子どもには、学力向上、体力向上がその基本にあることはもちろんのことです。学力、体力の一部をはかる調査、その数値だけに目を奪われることなく、玉村町の子供たちが幼稚園から中学校までの１２年間で確かな力を身につけ、自分

の考えで自分の力で将来の夢や願いを大切にしながら自分の進路を切り開いていけるように、今後も学校教育の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

特に、先ほど議員さん、卒業式の件でお話になりました。昨日の挙行されました中学校の卒業式における卒業生の姿にその一端をかいま見ていただけたのではないかなというふうに考えているところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） これからは本席から質問をします。

最初の施政方針に関する人口減少のことについてお伺いしますが、この10年間、玉村町の人口が減少をしてきた、その原因は何だと考えますか、町長。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 全国的に人口減少しております。玉村町も全国と同じように人口減少しているわけでございます。大きな原因というのは、やはり景気の低迷、デフレということで、ずっとバブル不況以来景気が低迷してきておりまして、企業が非常に沈滞していたというのが私はこの人口減少の大きな原因かなと考えております。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） ちょっと言いにくいのですが、私は2つの問題があると思うのです。1つはこの玉村町の雰囲気、人間関係と言ったらいいのですか、もっと極端に言えば町長の心の問題だろうと思うのです。その中には2つある。1つは人口減少、これは大変なことなのだという危機意識が欠けるというか、薄いというのか弱いというのか、それが1つあると思うのです。それからもう一つは、この町民に与える温かい心、あるいは高齢者を敬う心とか、あるいはそういう人に感謝する心とか、そういう心がどうも弱いのではないかと。先般来何回か申し上げましたが、もう一度申し上げますが、多分こういうのがかなり大きいと思うのです。大東亜戦争において、日本は300万人以上の方が亡くなりました。そのうち約70万人が空襲ですとか広島、長崎の原爆ですとか、それで亡くなられたのです。あと約230万人が戦場で亡くなられたのです。この230万人のうち約200万人が終戦当時20歳から35歳ぐらいの方だったわけです。そして、これらの方が近年100歳になったか、これからほぼ10年以内に100歳になる方々なのですね。これらの方は、地獄のような戦場でですよ、祖国のために戦った。それで、日本に帰ってきたと。あるいは戦争でお父さんを亡くされたり兄弟を亡くされ、あるいは夫を亡くされた、そういう方です。このような方々が一面焼け野原になっていたこの日本を経済世界第2位、今3位になったかもしれませんね、中国との関係ありますから。世界第2位の経済大国にまで発展させたのですよね。そのような方々が100歳を迎えようとしている

ときに祝金の話です。30万円を3分の1の10万円に減額すると。町長は先般、そういう祝金というのはお金の多寡の問題ではないのだと。心の問題だと言いますけれども、私に言わせるとタイミングが悪いと。一生懸命やってこの玉村町をつくってくれた、そういう方の、もうすぐ亡くなられる年ですよね、100歳というのは。その人の祝金を3分の1に減額すると、そういう心が私は人口減少の一つの大きな要因になっていると思うのです。100歳を迎える高齢者を持っておられるご家族の方々に言わせれば、町長は日ごろ格好のいいことを言っているけれども、そういう冷たい心を持っていると、鬼のような心ではないかと。あるいは天罰が下るような大罪ではないかと、そう思っている人もおられると思うのです。どうかそういう心は玉村町の減少に一番大きく影響していると思うのですが、町長いかがですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 町田さんの言う意見も十分に受けとめていきたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） それから、もう一つは、やっぱりこの物理的な問題といいですか、心以外の問題が大きいと思うのです。玉村町の出生数は亡くなられる方より多いのです。それで、では何で人口が減るかということ、周辺市に転出していくと。数が転入者よりも多いと。したがって、人口が減っていると、こういうことだと思います。それについては町長いかがですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） そのとおりだと思います。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） では、なぜ転出者が転入者を上回るのですか。

議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 私でよろしいでしょうか。

〔「まあいいや」の声あり〕

経営企画課長（金田邦夫君） もう既に町田議員もご承知だと思うのですが、宅地の供給力が……

〔「大きい声で」の声あり〕

経営企画課長（金田邦夫君） 失礼しました。宅地の供給力が落ちてきたのが転入者が減ってきた原因かと私は考えております。具体的に申し上げますと、玉村町は線引きを境に相当数の宅地が供給されましたよね。それが周辺地域からの定住人口増の要因だったということだと思いますので、その

今逆のことが起こっているのではないかと思います。それがため現在玉村町としても公が、かつては民間が主導で宅地供給が多かったのですが、公が公共投資することによって宅地供給をふやしていかうという方針を今とっているわけでございます。そのように私は認識しております。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 私は、転出者が多ければ住んでいた家はあいているのですよね。だから、家がないということはないと思います。周辺市のほうが住みやすいと思っているのではないですか。あるいは周辺市、前橋市、高崎市、伊勢崎市のほうが子供の教育にいいと。教育にいいのだと。例えば、高等学校に行く場合だって通いやすいと。それから、状況によっては、前橋市、高崎市、伊勢崎市に住んでいたほうが玉村町へ住んでいるよりはいい高等学校に入れると、そう思っているかもしれません。それは本当かどうかわからないのですよ。だけれども、そういうのが考えられると私は思うのです。どうですか、それについては。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） そういふことが言えるのではないかなと思っています。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） それで、それは本当かどうかわからないのだよ。わからないのだけれども、そういうふうにする人がいるということです。入ってくる人より出ていく人が多いのだから、そこを何とかしなければいけないのではないかなと、こう私は考えているのです。それで、それにはPRが非常に重要なのですよ、玉村町ってこんなにいいのだと。高等学校進学と云うたって前橋市、高崎市に住んでいるより玉村町に住んでいたほうがよっぽどいい高等学校行けるのだと。あるいは交通の便だって玉村町はこうやって、交通機関はこのように運用するのだと。実際今やっていませんけれども、そういうことをやればいいと思うのです。やって玉村町は住みよい、あるいはいい学校に通えると、通うのも前橋市、高崎市、伊勢崎市には負けないのだというぐあいに考えて、そういう施策を確立して実行すれば外へ出ていくよりは入ってくる人が多くなると思うのですけれども、いかがですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今後は、そういうように一生懸命やっていきたいと思っています。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） きょうは随分町長が、傍聴人が多いから慎重を期しているのかもしれませんが、ぜひそういうことをやっていただきたいと思って第1項めの質問をしたわけです。

では、第2項めに移ります。町長の第2項めですよ、国や県等を簡単に言うと利用しろということなのですけれども、みんな簡単にできているのならもうとっくにやっているのですよ。やっているはずですよ。なかなかできないから今まで手をつけていない、私はそう思うのです。しかし、この難しいことをやって、町の町民の皆さんも反対、賛成のうわうわもめるぐらいのことを実行して施策をやらないと町の発展はないのではないかと。県央水質浄化センター見ればわかるでしょう。あんな町が、私はそのとき玉村町に住んでいなかったのですけれども、聞くところによると賛成反対、物すごい闘争がされたと聞いています。しかし、あのおかげで今の玉村町発展のかなりの部分があると、そう思います。道路もよくなりましたよ、建物だって文化センターだって保育所だってみんな、極端なこと言えばあのおかげですよ。いいですか。そういうことをやらない限りこの玉村町は周辺の前橋市、高崎市、伊勢崎市には勝てないと思います。だって予算見ればわかるでしょう。前橋市は1,400億円ぐらいですよ。高崎市が1,600億円ですよ。玉村町の14倍、15倍の予算持っているわけですよ。それが、市でこういうのをつくろうという集中的にそのお金を使っていくわけですよ。そこと111億円の玉村町が競争したって負けるのですよ。だから、私はではどうしたらいいのだと。一生懸命考えて、昔は私は自衛官でしたから、小さな国がこの世界で生きていくにはどうしたらいいかということ随分研究しましたよ。それは、大きな国と共同することだと、大きな国の力を利用することだと。例えば、日本なんかは日米安保条約があるでしょう。それと同じことなのです。だから、玉村町は国とか県、あるいは周辺の市でもいいのです。その力を利用するのだと。それ以外に玉村町の発展はないと思うけれども、どうですか町長。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 同感です。

議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） そうしたら先ほど述べた5項目、いろいろ問題があることはわかっているのです。がんじがらめですよ。しかしながら、そのがんじがらめの難しいことをみずから動いて、それを実行できるように努力してもらいたいのだね。太田市長、清水さん、いろんな特区つくりましたよね。それから、先般筑井議員が言っていましたけれども、道の駅も立派なのをつくったと。いろんなことを太田市はやっているのです。それから、前の高崎市の市長さん、松浦さん、みずから動いていろんなことをやっていくと。ぜひ町長にはみずから動いてトップセールスで、先ほど述べた5項目はもちろんのこと、午前中いろいろ話題に上っていた文化センター周辺の200戸の家をつくると、あんなのなんか県の県営住宅つくってもいいのですよと思いますよ。それで安く入るようにしたほうがよっぽど住民はふえるのではないかと思います。それからスマートインター周辺の20ヘクタールの土地なんか商業地として何かを誘致したいと言っているようですけれども、その開発だって県に

やってくれと言って県にやってもらえばいいではないですか。と私は思うのです。

いずれにしても、町長みずからトップセールスでどんどん、どんどん玉村町を発展させるような事業をやってもらいたいと思うのですが、いかがですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 期待に応えられるかわかりませんが、頑張ります。

議長（柳沢浩一君） 町長に申し上げますが、もう少し誠意ある答弁をしてください。次からで結構です。

9 番町田宗宏議員。

〔9 番 町田宗宏君発言〕

9 番（町田宗宏君） それで、もう難しい問題ばかりだと思うのです。やりたいと思ってもなかなか知恵も湧かないと。それでできないできない、難しい、それでは県央の未来を紡ぐ玉村町とか、リスカーレという、この格好のいい言葉が泣きますよね。ぜひ格好のいい言葉を使ったからには、みずから汗を流す、骨を折って玉村町発展にぜひ進んでももらいたいと思います。答弁はもういいです。そういうことで要望しておきます。

最後の豪雪の話ですけれども、既に6人の議員がこの問題について一般質問しました。それで、私がし、私の後に笠原議員が質問をする予定になっております。要するに、16人中8人の人が質問をしたと。もしも立派に対策をしていればこんなに多くの議員が質問をしなかったと思うのです。どこかに問題点があったと。だから8人もの議員が質問をすることになったと、こう思うのです。そこで、この一番のものは、やっぱり心にあると思うのです。私もそうだったのですよ。こんなに被害が出るとは思っていませんでした。みんなそう思っていたと思うのです。それで、目を覚ましてみたら大変な雪だったと。さてどうしようと、こういうことになったのです。要するに平和ぼけ。私に言わせればそうなのです。油断、そんなに大きな被害ないだろうという油断。だから、14日の16時ごろ大雪警報が出たと思うのだよね。そのときに町はどうされましたか。質問です。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 斉藤治正君発言〕

生活環境安全課長（斉藤治正君） 大雪警報が出たというようなご指摘でございます。まさにそのとおりでございまして、確かにこちらのほうとしましては、雪の積雪量といいますか、それについて、結果として過去にないような積雪量が出たということで、当時の天気予報につきましても、夜半には雨のようなちょっと話もあったということで、その辺の見誤りというか、そのあたりがあったということは、否定できない事実がございました。結局町のほうの対応としましては、明けた翌朝に災害対策本部ということで立ち上げて対応といいますか、登庁したと。そういうような状況でございます。

議長（柳沢浩一君） 9 番町田宗宏議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） よくわからないのですけれども、14 日の 16 時ごろ大雪警報が出たと。町はどういう体制をとったのですか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔 生活環境安全課長 斉藤治正君発言 〕

生活環境安全課長（斉藤治正君） 体制というお話なのですけれども、今回の災害というか大雪ということでございますので、こちらのほうでまず考えるのが、道路の除雪ということでございますので、そちらは雪が降ったときには、町内の道路につきましては、町内の建設業者と委託契約をしているということで、都市建設課のほうで依頼のほうをして準備に入ったと、そういうふうなことでございます。

議長（柳沢浩一君） 9 番町田宗宏議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） 町で町長以下泊まったのですか、その夜。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔 生活環境安全課長 斉藤治正君発言 〕

生活環境安全課長（斉藤治正君） 土曜日が 5 名、日曜日が 4 名役場で一夜を過ごしました。

議長（柳沢浩一君） 9 番町田宗宏議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） 12 旅団って相馬原に本部のある部隊は全員非常呼集ですよ、全員ですよ。いつ災害派遣命令が出されてもすぐ出られるように。しかし、できることは大したことできないのですよ、12 旅団はヘリコプターの部隊ですから。それでも災害派遣命令が下ったらすぐ出られるように人だけは部隊の中に待機をしていたのです。私は、四、五人が集まって災害対策本部という名で泊まったのだと思いますけれども、ちょっと弱いのではないかなと。本当にこれから雪降ると、大雪が来るのだというのを覚悟して、ではどうすればいいのだと。もちろん先ほど課長が言われたように、土建業者にお願いをすると。それはもちろんあるでしょうけれども、その警報を町民の皆さんにどのように伝えたのですか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔 生活環境安全課長 斉藤治正君発言 〕

生活環境安全課長（斉藤治正君） その大雪に関する情報の町民への周知、伝達というお話でございますが、先ほど宇津木議員ですか、ご質問あったのですけれども、今回の大雪に関しましては、速やかな情報伝達ということがとれなかった、できなかったというのは事実でございます。

議長（柳沢浩一君） 9 番町田宗宏議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） 118 年来の大雪だそうですから、やむを得ないのでしょうけれども、今後の災害のそういった警報が出たときは、もう最悪の事態、それこそそれ考えて、それで準備をどんどんしていくと。それで、準備をし過ぎたと、何もなかったと、それはそれでいいのだと思うのです。自衛隊いつもそうですから。私はそれでいいのだと思うのです。そういう体制をとってもらいたいと思います。

もう一回自衛隊の話しますが、自衛隊ではこういうことが言われているのです。日ごろの訓練でやっていないことは、いざというとき有事になってもできないのだと。だから、日ごろ一生懸命訓練すると。汗を流すと、それが血を流さないことになるのだと、そういうことで、自衛隊は一生懸命訓練しているのです。どうか防災訓練、年に 1 回町を挙げて訓練をするわけですから、その防災訓練もマンネリに陥るのではなくて、いろんな状況を設けて真剣にやっていただきたいと。

以上、要望しまして私の一般質問を終わるわけですが、その前に、この 3 月末で 6 名の課長さん方が退職をされると、このように伺っております。その課長さん方に申し上げたい。皆さんが長年にわたって住みよい町をつくるために、あるいは町民の幸せのために、あるいは町の発展のために一生懸命働いてきてくれたと思います。そして、その成果は、すばらしいものがあったと思います。そして、その成果は、町民の皆さんに感謝をされながら受け継がれ、あるいは皆さんの後輩に末永く継承されていくものだと思っております。どうか今まで町のために全力で尽くしてきたことを誇りに思いながら、ご家族の皆さんと健康に恵まれ、すばらしい人生を送られますように心から祈念申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。2 時 35 分に再開いたします。

午後 2 時 22 分休憩

午後 2 時 35 分再開

議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

議長（柳沢浩一君） 次に、4 番笠原則孝議員の発言を許します。

〔4 番 笠原則孝君登壇〕

4 番（笠原則孝君） 余り大きい声出すと言うから出さないように、低音の魅力でいきたいと思っています。皆さん、本日は大変寒いというわけではないけれども、忙しい中お越しくださいますありがとうございます。

1 カ月前はちょうど大変な大雪が来たことですね。何しろ 118 年ぶり、正直な話、玉村町においては、至上まれに見るというようなことになったのではないかと思います。そして、その大雪のことで交通、そして施設、建物等の被害が甚大でした。私は、この大雪でたまたま十日町市のほうへ行っていましたら、新潟県で 4 日ほど足どめを食って帰ってこれなかったと。そこで、テレビを見ると、

新潟県の正直な話、新潟県でも豪雪地帯なのです。今年は3分の2ぐらいなのでこれでと言ったのが屋根の高さ。それで、テレビ見ると、新潟の放送でやっているのです。伊勢崎市の国道17号線で渋滞で車が動かないと。そして、前橋市50号線、もう全然動かないと。どうしたことだ、これはということになって、テレビ、自分のうちにいて見ているのならびっくりしないのだけれども、何しろうちあけて見ているものだから非常にびっくりしてしまって、それこれは大変だということで、すぐ小出から高速に乗って、ちょうどそのときはまだ早かったので、早く行かないと大変なことになるよと言われて、そうしたら水上までは高速はあいているということだった。ところが、水上までまいったらまず車が高速を走るのですけれども、白の中だけなのです。真っ白、何も景色ない。そんな中走って、正直な話走った人はわかると思うけれども、どこがどうなのか全然わかりません。そんな状態で行きまして、何とか行けると思ったら、もう少し行けばトンネルだから何とか群馬県に出られるのではないかと考えていったところ、湯沢でおろされて、今度は湯沢からでは三国行こうかと思ったら三国が雪崩で全然だめだと。そこで、すぐみんなプールみたいなところでみんなやられたのですけれども、あの連中が恐らく全部4日間あそこで過ごしてしまったのです。こっちはそのままこれではだめだとすぐ帰って、とりあえず十日町市のほうへ行って、それからねぐらをまた見つけて、そこにずっといてテレビ見ながら、正直な話、随分群馬県のこと、前橋市のこと、埼玉県のこと、深谷市のこと、それしか映らないので、被害のが。新潟県がこんな降っているのに何で新潟県はやらないのだと思ったら、これ新潟県大したものなのですよ。新潟県はやっぱり角さんがいたせいか、あそこ角さんの選挙区で、もう道路というところ道路はもう水がみんな出ているのです、お湯が。それで、高崎市なんか正直な話、私帰ってくるとき片側通行どめで行けないのです。向こうは、宇津木議員も言ったとおり行った人はわかるのですけれども、もう片側2車線全部使えて除雪車が出て、その除雪車が全部かいてしまって、聞いてみたら、あそこは南魚沼市には4台ぐらいあるのだって、大きいのが。それでなおかつ玉村町で言えば25区にちっちゃいのがみんなあるのです。そこで今言ったとおりあした雪が降るよとなると、もうみんな分かれてみんなが担当で全部でかいているのです。なぜそれがかいていいかというと、玉村町も正直な話見ていたのですけれども、確かに道路を確保するためにこの前なのです、小学校の、役場の前。かいた雪は歩道なのです。だから、子供が通えないわけなのです。ところが、やはり向こうは除雪車で吹き飛ばしてしまうのです。だからそこにはたまらない。そんなので、こちら道具がなかったと言えばそれだけだったのですけれども。そして、足どめされて、車の中で何か3日4日過ごした人がいて、月夜野でも松井田でも何か炊き出しをしたと。正直な話、炊き出しなんて言葉は、この間の3月11日のあれ以来は、ほとんどなかったぐらいなのです。新潟県で1回ありましたけれども。戦争のときと同じではないかというような感じを受けましたけれども、こういうような状態で大変だったと思うのです。

今回の大雪で被害を受けられた方には心よりお見舞い申し上げて、今回は大雪のために一般質問の順番を最後として、トリでがっちりやりますので、よろしくお願いします。

それでは、議長の許しを得ましたので、早々質問に入らせていただきます。まず第1に、スマートインターチェンジも開通しまして、広幹道の交通量も増大し、9月には暫定ですが全面開通の予定であります。そこで、町内を訪れる人も大分多くなり、観光面からも名物、名所等のガイド、ポスターやパンフレット等の作成を考えていると思いますが、どのようなことを考えているのか。

また、広幹道の余剰地の利用について、残土が高く積み残されているのですけれども、景観上あれではちょっとマイナスにならないかということなのです。

次に、桜並木を計画しているようですが、周辺の住民、農業関係者への説明も十分に行っているのか。以前、女子大前の桜の木に、あのようにきれいになったら後で伐採されるというようなことがないように十分考慮してからやっていただきたいということです。

次に、そして道の駅、第2に高崎玉村スマートインターチェンジも開通し、道の駅もクローズアップし、建設の予算もとりまして現実化しております。来年の4月に向けての進捗状況及び駅長人事、スタッフ、事業運営等について伺いたいと。

そして、道の駅の何かいろいろずっと前からやっていたけれども、ちょっと定義について知っている範囲内でお話ししましょう。道の駅というのは、設置の構想というのは、1990年1月に広島で行われた中国地域交流会であつたらしいです。そこで行われまして、鉄道には駅がある、高速道路にはサービスエリア、それからパーキングエリアがあるけれども、一般道にはないのだから、何とかしてもらえないかということから出たことで、それで1991年10月から翌年の4月にかけてパイロット的に建設省が行ったそうなのです。まず山口県の萩、そして岐阜県が一番多いです。飛騨の高山など下呂市だの中津川市だの、そして近くでは栃木県の上三川町、これは日産自動車が行きまして、そここのところらしいのです。それと今の下野市と。計12カ所で社会実験が行われたと。そうしたところ、様子を見てだんだん、だんだんと来ました。ですから、道の駅というのは都心にはないのです。東京都のほうにはないのです。そして1988年、新潟県の豊栄市の国道7号線の新バイパス豊栄道路、これが当時1番として情報ターミナルということであつたらしいですね。これは、旧建設省によって設置されたと。そこが現在の道の駅の発祥地ということになっているらしいのです。道の駅の設置間隔はおおむね10キロ、これはわかりますよね、大体ね。10キロ程度とされているが、10キロ以下という申請があつた場合、当町がそうですね。玉村町と高崎市です。特徴の違いによるすみ分け、交通量の状況、地域の実情などを総合的に判断して、その他地域の文化、名所、特産物などを活用したサービスであればいいということなのです。ですから、今回はわずか200メートル離れていないですね。そんなところでもオーケーだと、こういうことです。これは非常に珍しいのです。そして、多くは、ここでみんなは間違ってしまうのです。多くは、農産物直売所、売店、レストランなどが提供されると。これは道の駅の附属なのです。ということが公的な団体で、経営はこの間も言っていましたね、何かやるのがどっちだこっちだなんてやっていたけれども、ほとんどが公的な団体、ほとんどが三セクですね、これが行って地域外施設を設置している形がとられているというこ

となので、道の駅と直売所、この辺の関係をごっちゃにしているので、ここで幾らかちょっと今説明しました。大した説明ではないのですけれども、そんな状況でいまして、道の駅に間に合うかということなのです、26年度までに。

そのことを2番目に聞いて、3番目には第3に、3番目、住民監査請求による訴訟の最終判決についてであります。滞納者に訴えられ、和解した件につき住民より損害賠償請求行為請求事件って、こういう長い名前なのですが、括弧しまして住民訴訟ということを起こされ、前橋地方裁判所、そして東京高等裁判所と1年以上係争し、最終判決が出たようですが、それに要した町の負担費用を伺いたいということでございます。

そして、4番目には、皆さんがやった雪害のことなのですけれども、書いてしまった以上ちょっとしゃべらせてください。第4に、観測史上最大の大雪による町の対応及び被害施設への支援の考えはあるのかといったら、もう支援はしています。きょうあたり今下でどのくらい受け付けしましたかと聞いたら、約400件ほどフロントで受け付けしたということです。この12月の26日まで受け付けているそうなので、その辺を皆さんもじっくりと考えながら、うちが該当するのであれば請求してください。そして、その辺の町の対応はやってくれますので、その辺はしようと思ったのですけれども、大分町の当局のほうは発表しまして、幾らしたあれもなくなって、どうしたのだろうということとはなくなったのですけれども、また該当被害者に対する町の支援はどのくらい考えているかと。今の状態ではちょっと少ないと思うので、もう少し町長はちょっとあれでもいいのだと言いますけれども。ちなみに、太田市、前橋市、高崎市、復旧工事の撤去の費用の一部を補助するとあるけれども、玉村町は、復旧工事のは農作物だけですよね。そんなことなので、その辺をどのように考えているか。

そしてまた、これよく考えてみますと、言われたのですけれども、住宅に住んでいるカーポート、物置、このくらい、それから農業施設、工場経営者のはどこまで見てくれるのだいということ。それと、もう一つまた言われたのが、アパートは対象にならないよと言われたということで、アパートだって税金払っているのではないかと言われてしまって、その辺がまたどんなものなのだが、またすみ分けの関係、これをまた説明をいただきたいということで、私の質問はここまでして、今度は自席に戻ってやります。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 4番笠原則孝議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、町内観光名物の掘り起こしについてお答えいたします。町内には年々知名度が高まっております田園花火大会を初め歴史的な資産、珍しい地域の伝統的なお祭りなど、観光資源として活用できる素材が存在しております。これらの資源を町の観光資源として十分に生かし、多くの皆さんに玉村町に興味を持ってもらえるためには、さらなる情報発信機能の充実を図る必要があります。マスコットキャラクターたまたんを初め観光情報ホームページ、高速道路マップや観光情報誌への広

告掲載などを積極的に行い、町内外の皆さんが玉村町の情報に触れる機会を多くするように取り組むことが必要と考えております。

現在、インターネットやスマートフォンの普及などにより情報が容易に取得できる環境となっていることから、情報発信機能を充実させることで町の魅力を容易に感じてもらうとともに、町外の皆さんの客観的な視点から新たな資源を発掘できる機会にもつながるものと考えております。商工会青年部が開発しましたたまろンスティックについても販路拡大に向けてさまざまな取り組みが行われております。町としまして、今後さまざまな展開、発展ができるよう支援を行い、玉村町のご当地グルメとして確立できるように盛り上げていきたいと考えております。

2月22日に開通しましたスマートインターを初め広域幹線道路の全線開通など、玉村町への交通アクセスは飛躍的に向上し、町に訪れる人は多くなることが予想されます。今後は、平成27年完成予定の道の駅などを情報発信拠点として十分に活用するとともに、観光施設へのサイン看板の設置など、お客様を迎える環境整備に取り組んでいきたいと考えております。

次に、広幹道端の余地の利用についての質問ですが、先日の渡邊議員さんのご質問への答弁と重複しますが、お答えをさせていただきます。活用方法として、上新田地内では平成26年度建設工事に着手を予定しているたまむら道の駅（仮称）の駐車場用地と、既に地区でグラウンドゴルフ場用地として活用しております藤岡大胡線からたまむら道の駅（仮称）までの間には河津桜の植栽をし、通過交通の利用者だけでなく歩行者や町を訪れる人たちを楽しませるものと考えております。沿道の河津桜の植栽は、群馬県を象徴する上毛三山を背景に自然環境と調和し、町内外から多くの人々が訪れる町を代表する名所となり、町活性化の一助となるものと考えております。未利用地につきましては、群馬県と協力し、町活性化のため有効に活用してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、道の駅の運営母体、事業方法、駅長の人選等についてお答えいたします。高崎玉村スマートインターチェンジが開通し、道の駅建設も現実化してきており、来年の4月に向けての進捗状況及び事業運営についてお答えいたします。進捗状況ですが、当初の予定どおり来年度たまむら道の駅（仮称）建設を行うと同時に、国土交通省に道の駅の申請を行い、来年3月には開設の準備が整うこととなります。

次に、事業運営についてですが、農産物については、JA佐波伊勢崎にお願いし、肉等については群馬県食肉卸売市場にお願いする予定でございます。また、玉村町の物産や食堂については、玉村町商工会を中心にただいま検討をお願いしております。この3者を中心に運営することとなります。現在検討会を毎週のように開催しているところでございます。この3者をまとめ、事業運営は当初は町が中心に行い、二、三年後には組織を立ち上げ運営することとなると考えております。

次に、住民からの損害賠償請求行為請求事件について最終判決が出たようだが、それに要した町の費用負担についてのご質問にお答えいたします。この住民訴訟は、一審判決を不服として町が東京高等裁判所に控訴を行い、平成25年6月12日に高等裁判所での判決が出た後、その判決を不服とし

て住民2名の方が最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申し立てを行ったものでございます。最高裁判所は、11月26日に住民側の請求を棄却し、不受理と判定し、東京高等裁判所の判決が確定したものでございます。これら一連の裁判における町の費用負担は、一審地方裁判所での応訴のための弁護士委託費用36万7,500円、二審高等裁判所での弁護士委託費用、これとあと実費と控訴費用でございます。合わせて82万5,780円でございます。最高裁判所については、裁判とならなかったため費用は発生しておりません。

次に、今回の大雪による町の対応及び支援についてお答えいたします。今回の大雪に関して、町の対応についてですが、2月15日の朝、災害警戒本部の設置を決め、7時59分にメールで警戒本部の職員を招集して対応に当たりました。除雪に関しましては、町内11の建設業者と災害協定とは別に毎年道路除雪単価契約を結び、降雪時には対応するようになっていますが、今回のような積雪では対応し切れないため、災害時応援協定に基づき、水道組合8社にも要請し、対応いたしました。

また、今回の被災者への対策についてですが、3月補正予算審議でご説明したとおり、住家については、修復に係る工事費の30%、上限20万円の補助金とし、非住家、これはカーポートや車庫、バラック等の損壊については、見舞金2万円でございます。

次に、農業用ハウスなどの農業被害についてですが、JAと連携し17日には被害の概要をつかみ、18日にJA、県と連携し、潰れた農業ハウスを中心に町内全域を被害調査を行いました。それをもとに20日には県へ被害の概要を報告いたしました。その概要は、キュウリ、ナス、トマト、イチゴ、春菊などの農産物被害は1億8,000万円、農業用ハウス、畜舎など9,000万円を超える被害となり、被害戸数は91戸となりました。21日にはJAたまむら支店でJAとともに説明会を開催いたしました。現在農業者からいただいた被害の詳細についてまとめているところでございます。

今後の対応ですが、まずは被害に遭われた農業者に対し、これは施設野菜のハウスでございます。ハウスの倒壊に対するものですが、1戸当たり5万円の見舞金を支給いたします。ただ、これは100平米以上でございます。以上の被害があったハウスでございます。農業ハウスの再建については、追加対策の発表にありました国庫事業、被災農業者向け経営体支援事業の補助率が一番高い2分の1ですので、残り県と町、市町村で残り2分の1の80%の上乗せをするということで、今県と検討をしております。まずは、国、県と詳細な打ち合わせを行いながら再建を考えている農業者の要望量を調査し、町としてどの程度まで支援できるのか検討しているところでございます。被害が相当広範囲に及びますので、すぐに再建できない農業者も多いと思いますが、県やJAと連携し、一時的に露地野菜等へ切りかえをお願いし、生活再建を進めていただけるよう支援をしていく予定でございます。

以上でございます。

議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

4 番（笠原則孝君） それでは、自席より今度はまた質問させていただきます。

最初の町の名物になるのは、大体町長のほうから説明聞いたのですけれども、一番心配しているのが、この広幹道の端の河津桜なのですけれども、まずこれは県のほうと言いましたけれども、桜の苗木何本ぐらいで、お金のほうはどうするのだと。植栽のほうはどうするかと。一応そこら辺をちょっとお聞きしたいのですが。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 河津桜でございますが、今県とも打ち合わせをさせていただいてございます。その中では約 900 本程度ですかね、苗木とすると 900 本程度。こちらにつきまして県と協力をして植樹をしていくという予定になってございます。

議長（柳沢浩一君） 4 番笠原則孝議員。

〔4 番 笠原則孝君発言〕

4 番（笠原則孝君） そうすると、それはあれですか、県からの支給ということによろしいのですか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 県のほうで用意していただいて、植樹までお願いできればということと町のほうではお願いをしていく予定でございます。

議長（柳沢浩一君） 4 番笠原則孝議員。

〔4 番 笠原則孝君発言〕

4 番（笠原則孝君） 一番心配しているのは、ちょっと最初でも説明したのですが、女子大のところ、あんなにいい桜を植えて、あのような状態になってしまったと。非常にこれははっきり言って残念だと。よく考えてみたらあのまま栃木市、私栃木市なんかに行くと栃木市から来たところのあそこは何かトンネルになっているのですね。そのうち桜の時期だけ通さないと。ところが、すぐここに行けるのですよ。そんなようなのがあるから、逆にそのようにしたらいいのかもしれないけれども、またあんなちょっと惨めと言えは惨め、伐採ですよ。だから、今度もうあれの二の舞にならないよう、こちらはそんなことのないように、ましてその今度道路の通行量全然違いますから。それで、一番心配しているのが周りの、前のときも何か島田議員が言ったのだけれども、反対されてしまって、周りの農業者、正直な話桜というのは、見るのが 1 週間であとの 300 日近くはそのまま、夏になるとアメリカシロヒトリが出てしまって非常に困るという状況になるのですよね。だから、その恐らく消毒、そういうのがして、一番心配なのは、その周りにいる田畑をつくっている人、今聞いてみたらよくわからないけれども、恐らくスミチオンをまくのではないかと、消毒には。だから、その辺をちゃんとやらないと今風評被害というのが非常に出てくるから、まだどここのああいうのだから食べ

ないとかとなってしまうと、玉村町の米はいいのだけれども、桜のときの消毒したのが霧になって米に来てしまうからというようなことのないようにやはりしなくてはならないのだから、単にやりますよと言っても、それやるのにはちゃんとボランティアを組んであれやる計画をやっぱりしないと大変なのです。その辺はどうなっているのでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 桜で植栽をして、大きくなってくると道に枝が出たりなんだから、女子大の南ではありませんが、車の通行の邪魔になるというようなことも十分加味した中で、車道のほうには枝が出ていかないような状況に、なるべく車道より内側に植えさせていただくとか、そういう点では県等とも調整をさせていただいています。枝が伸びても車道には影響がないという範囲内の植樹にしていきたいというふうに考えております。

また、これを植えた後にやはり消毒等が発生してきますが、その辺につきましては、やはり今後また周りの方とも問題のないように調整をしていきたいというふうに考えます。よろしくお願いします。

議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

4番（笠原則孝君） わかりました。ではなるべく周辺の方とか、その辺の理解が得られるようにひとつ、名物をつくるというか植えたからすぐ名物になるわけではないけれども、恐らく10年ぐらいかかると思うのです。そうすれば相当な数だからいいのだけれども、問題がその管理とかいろんな問題になるので、その辺は十分に手を尽くしてやっていただきたいということ。

それと次に、今度は道の駅なのですが、この道の駅は、私もちょっと申しわけないのですけれども、敷地はこれ予算としては5億4,000万円ほどの予算をとってあるけれども、これはあれですか、土地と建物と含まれているのですか、それとも別なのですか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 道の駅の関係です。土地につきましては、今年度予算で持っていて、もうじき購入の予定になります。こちら今5億何千万円というのは、建設のほうの関係でございます。

議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

4番（笠原則孝君） そうすると、土地のほうは、これは次の予算でということは何、27年度ではだめでしょう。26年度で今回やらないと。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 土地につきましては今年度予算で、25年度予算ですね……

〔「ことしだから26だ」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

4番（笠原則孝君） そうかそうか、失礼しました。わかりました。

それで、これ面積と平米当たり幾らぐらいかというのは、これはちょっと答えられますか。おおよそでいいですから。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 平米数につきましては4,000平米程度です。金額につきましては、平米当たり先ほど文化センターのところで言ったような金額だと思います。1万4,000円。

〔「平米1万4,000円」の声あり〕

経済産業課長（筑井俊光君） はい。

議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

4番（笠原則孝君） 何か高崎市の方もいて、大分難儀したようなのですけれども、それでもうおさまったのですか、ほぼ。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 来週には契約になると思います。

議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

4番（笠原則孝君） わかりました。

それでは、次なのですけれども、これもやはり道の駅のことなのですけれども、道の駅がこれ目玉になりますから、大分皆さん質問しているのですけれども、私がちょっと調べた、今課長が言うには来年度の売り上げが4億円ぐらい見込んでいるとたしか言ったのですけれども、ではそれでは肉の駅を持ってくるからいいのだと言うけれども、現在の上陽のところでやっている肉の駅1日どのぐらいの販売額かわかりますか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 済みません、ちょっとわからないですけれども。

議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔 4 番 笠原則孝君発言 〕

4 番（笠原則孝君） では、私が調べた範囲内で申し上げます。知っていて聞くのは非常にあれなのですけども、1 日約 5 0 万円だそうです、上陽のところで売るのが。そうすると、それは皆さんが計算してくればわかるのですけれども、それで玉村町では 4 億円売りたいということなのだけでも、1 日 5 0 万円ですから、大体の数字はわかると思うのです。ららん藤岡がどのくらい売っているかといいますと、何か 2 億 1 , 0 0 0 万円だということらしいです、あそこは。それで、食肉のほうは、今 1 日 5 0 万円と言ったけれども、1 億 8 , 0 0 0 万円ということで、それでなおかつ玉村町のあそこへ持ってきて、どのくらい売れるのだろうかというのが、町長は大分売れるようなことを言っているのだけれども、この辺をよく加味していただきたいと。

それで、売るのをどのくらい売るのが一番売っているのかなって、私調べたので、皆さん知っている川場が約 1 1 億円だそうです。皆さん知っている「がっちりマンデー」なんていうので出て、あれ 1 1 億円売っているそうです、年間。子持村がどのくらいかって聞きますと、子持村が 7 億円、あれだけ車が 1 7 号の端を通って 7 億ちょっとくらいだということらしいです。ららんが一番今売ったのは、ぐんぐん、ぐんぐんらは伸びているらしいですね。なぜ伸びるかというラスクのハラダさんが、それまではあそこだったらコンビニが入っていたらしいのです。コンビニが何しろ 1 日 1 0 0 万円くらい売っていた。大体セブンイレブンでも 7 5 万円売ればいいほうだということなのですが、あそこはローソンだったかな、たしかローソンが 1 0 0 万円売っていたら今度ハラダさんが行ったら 1 日 2 0 0 万円だそうです。ですから、高崎市も恐らくハラダさん入るのではないかなと。その辺のあれをよくすみ分けをしてもらわないとあれなのですけども、一番売っているのはどこだということになりましたら、新潟県の上越市にあるあらいで年間 2 5 億円、次がらんが最近ぐんぐん追いついて、ららんが今一番売っているときに、2 0 1 0 年の 2 1 億 9 , 0 0 0 万円ということらしいです。なぜこれはちょっと普通のあれではないですね。遊園地だの何だのいろんなものがついてのあれですから。その辺で、なぜそれだけ行ったのか。やはり町長が言ったり都市建設課が言ったりして、イベントの回数です。これはぶてばぶつほどやっぱり比例して、正直な話、最初の 3 年間はやっぱり知名度がないので、そこを飽きずにやってくれということらしいです。だめだからもうこれはではなく長く目で。

そんなことなので、できれば町が目玉にしたいと。中には要らないという人もいるのですけれども、要らないのではダメなのですよ。なぜかという、玉村町にしか群馬県にしかいないから皆さんわからないけれども、私なんか群馬県にいるけれども、友達が静岡県だ千葉県のほうが多いのです、法事の関係で。おやじが死んだとき、おふくろが死んだとき、笠原、葬式行くのだけれども、どこへ行ったらいいのだよと、こう来るわけ。皆さん説明できますか。静岡県のほうから来る人に、名古屋市のほうから来る人に、玉村町はこう、結局高崎市、前橋市に出さなくてはならないでしょう。これが道の駅があると、道の駅というのがあるのだよ、そこまで来てくれと。そこから電話くれれば誘導しま

すと、こうなるのですよ。ところが、私の場合は、正直な話役場と言っても役場がわからなかったのです、千葉から来て。それで、千葉のばかにされたのが、多古町なんてところあるでしょう、千葉県の多古町の人、玉村町より知られているのですよ、多古米があって、多古でさえあるのだと言われてしまった。これはばかにされてしまったのは、冗談ではなく本当なのです。だから、要らないという人がいるかもしれないけれども、要らないのは何でかという、これは物産店は要らないと言っているのだと思うのです。だけれども、やっぱり道の駅というのは、見たとおり駅なのです。まして玉村町は昔の駅というのは、宿場が鉄道駅になったわけですね。サービスエリアもどこもあると。それで来たわけですから、やはり玉村町に駅がないのですよ。やはりそこに駅をつくって、そこからの起点にすると。ですから、やるからにはもう町長、一大決心でひとつお願いしたいのですが、町長これに関しての、もう全部言ってしまったので、町長があれを言ってください。どうするのか、ちょっと、これからの施策を。駅の。お願いします。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 前にも言ったのですけれども、玉村町の子供と話しますと、玉村町に駅がないというのが非常に寂しい、駅が欲しいという話でございます。そういう意味で、今回のこの道の駅は、子供たちに夢を与える大きな起爆剤になるのではないかなと私は思っております。それでもう一つ今笠原議員さんが言ったとおり、やはり今道の駅というのは、全国の地図に載っておりまして、大体そのかなり遠方から見ても、このところには道の、何という道の駅があるなというのが非常にわかりやすく出ております。ですから、玉村町へ来るというときに、どこでおりたらいいのだ、高崎玉村スマートインター、おりるとすぐに道の駅があるからそこで待っていてくれればよいという話は、物すごくわかりやすい話だと思っております。ですから、そういう意味でもこの道の駅をきちとした恥ずかしくないものにするというのは、玉村町の大きな私はこれからの観光資源であり、宣伝材料になるものと思っております。ですから、それにはまず町民の皆さんに、みんなに協力していただいて、この道の駅をすばらしい道の駅にしていただければ、いくように我々も頑張りますので、またぜひ笠原議員さんのほうからもよろしくお願いしたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

4番（笠原則孝君） 幾らかこれで道の駅というものが、みんな道の駅と物産店と勘違いしていたので、幾らか周知できたのではないかなと思うのですが、できる範囲だったら一番心配なのが来年の4月、こんなので間に合うかということなのですから、駅長もいない、これからもう1年ですよ。それなのに大丈夫か、これが一番心配です。それとあとまず農協がまず出ないと。農協は出ないのだと、正直な話ね。出ないけれども協力等は受けられたのですか、その点どうでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 先ほどの町長の答弁にあったのですが、農産物につきましては、ＪＡ佐波伊勢崎がバックアップしてくれるということになっております。それから、食肉、肉の駅については食肉のほうから。それから、商工会のほうからは、そのいろいろな物産については、やっていただくということになっています。それを３月ずっと毎週のように今部会のほうを開いてやっております。

議長（柳沢浩一君） ４番笠原則孝議員。

〔４番 笠原則孝君発言〕

４番（笠原則孝君） そうしますとあれですか、道の駅の総支配人的な駅長、これはどういう方法で決めるのですか。我々が一度千葉県のほうの潮来市とか行方市のほうへ行ってきたのですけれども、そのときは何かスーパーの店長を経験された、ダイエーだとかそういうところの人だったのですけれども、玉村町の場合は、恐らくこれは公募でやるのですか、それともこれ任命ですか、その辺をお聞かせください。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） その辺は、建設委員会のほうで検討していくのですが、運営主体についてはＪＡ佐波伊勢崎、それから食肉、商工会などの団体から代表の方が出ますので、そちらのほうで運営していく形もできますし、また一般企業のほうからも運営してもらう形もできます。それから、例とすれば、町と密接な関係にある団体によって全体を管理してもらうということも可能かと思えます。

議長（柳沢浩一君） ４番笠原則孝議員。

〔４番 笠原則孝君発言〕

４番（笠原則孝君） 大体その辺まだぼやけているけれども、よしとしないとあれなのですけれども、それとあれですか、道の駅、よく見たらあの道の駅は一旦出ないとスマートインターに乗るのに１回出るわけですね。信号がありまして、そして、高崎市のほうは何かバスを、高速バスを運行すると、東京まで。そうしますと、どうしても玉村町側へ出てくるわけですよ、あちらから潜って、関越くぐって。そのときは、やっぱり駅で５分ぐらい停留所みたいなをつくっていただけないでしょうか。そうすれば正直な話、玉村町の場合は駐車場が、あのとおり無料があるから、あそこへ車をとめて５分ならあそこで待っていれば東京まで乗っていけると。それが今度は逆に高崎市でなければだめだよと。高崎市まで潜って行って、恐らく向こうで料金取られるだ何だのして、おりるときは向こうでいいのですけれども、その辺のことも幾らかまた話し合いで考慮する。一番心配するのが、これ２４時間営業なのだけれども、夜になると恐らく人がいなくなってしまうのですけれども、これコンビニの２４時間なんか入れる計画なんかあるのですか。その辺どうですか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） コンビニにつきましては、当初案としてあったのですが、どうしても分離しなければいけない部分があるのです。そうすると、そこに障害壁ができて分離してしまうので、道の駅とそのコンビニというのは、全然使えなくなっていくような形になってしまうので、コンビニのほうはあきらめました。

あと停留所ですね。今現在、中にはあるバス会社から、ここへ停留所をつくってくださいという話は来ています。ただ、これから検討していく段階であると思いますので、そういうものが来ればまた違ってくるのかなと思います。

議長（柳沢浩一君） 4 番笠原則孝議員。

〔4 番 笠原則孝君発言〕

4 番（笠原則孝君） 大分だんだん、だんだん話が見えてきました。

それと、もう一つなのですが、最後に町民があそこで趣味のものなんかを販売できるようなコーナー、そののやはりやるのであれば、最初からここではできなくて、ただ駐車場を潰すのではなくて、そのようなスペースもぜひ、テントでわずか売るのでありますから、1 坪半ぐらいの面積があればいいようなのですが、そのようなのは、とるような計画はありますか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 道の駅の前にフードコートがあって、その北側なのですが、そこに下屋というかテラスが出ます。そこでテントを張るのは可能だと思います。それから、駐車場も大分ありますので、そちらのほうもトラック市とか軽トラ市とか、そういうのができるような形になると思います。

議長（柳沢浩一君） 4 番笠原則孝議員。

〔4 番 笠原則孝君発言〕

4 番（笠原則孝君） ぜひ私もトラック市なんてのをやっぱり見るので、南は名古屋市まで北はそれこそ雫石町まで飛んで見てきましたけれども、最初大分あれ伊勢崎市でもまねしてやったのですけれども、伊勢崎市の場合は、どうしても町なかで、駐車場がないという面でだめだったのですけれども、結構あれも人寄せにはなるので、ぜひその辺もまた検討していただきたいと思います。

それと次に、第3 番目の問題の住民訴訟ですか、これにちょっとお伺いしますけれども、これにかかった費用を合計しますと、一応裁判費用だけでも1 1 9 万3 , 2 8 0 円と、こういうふうに出ましたけれども、これ勝訴した感じで原告側のほうへ一応請求なんかする考えはあるのでしょうか、どうなのですか。

議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

総務課長（高井弘仁君） 今のところ町の中の考えとしましては、そちらを請求するということは考えておりません。

議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

4番（笠原則孝君） 大分今回のいろんな問題があるので、別に自分のほうがなくても来るような状態で、今回も来年度予算ですか、127万円をとってあるけれども、一応来年はそんなことのないようにひとつ対処していただきたいのですが、町長はどう思いますか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） こういう問題は、決してお互いに気持ちのいい問題ではございませんし、不本意でございます。今後こういうことがないように我々も襟を正して、住民の皆さんがそういう声を出さないような仕事をしていくつもりでございます。

議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

4番（笠原則孝君） よくわかりました。だけれども、今だんだん経済状況もこれで上向いてくればそんなこともないと思うのですが、今町長が言ったとおり不本意なので、そんなことのないように今後襟を正してやっていくということなので、ひとつこの辺は大分わかりましたので、終わります。

そして、次に4番目の観測史上最大の大雪による町の対応、これ私こっちにはいなかったのですが、私も新潟県にいても電話が、正直な話12本ぐらいかかってきたのです。何とかしてくれ、伊勢崎市から帰ってくるのに、歩いて帰ってきて8時間もかかってしまったと。私に言ってもどうしようもないよと。やっぱり自分のことは自分で守れよと。正直な話、誰が悪いの町が悪いのって、聞いてみたら町には五百何十本という苦情電話が入ったようなんですけれども、よくよく調べてみるとこんなこと言っては私も批判も受けるけれども、文句で電話かける人というのは、自分で余りやらない人なのですよね。これ誰かが言わないことにはどうしようもないけれども、本当にそうなのです。自分が率先して、ああこれやらなければみんなが通れないやってしまおうなんて人は言わないですよ。はっきり言って誰かがやってくれるだろう、俺がやらなくて、なんで俺がそんなことをするのだという人間に限って文句が出ると。文句が出る、かかってきた人間を分析したらそういう結果が出てしまったのです。だから、やはり今までにはそんな経験のない、はっきり言って、町田議員が言ったように平和ぼけ。玉村町の場合には、何といっても正直な話、一番のあれというのは水害なのです。水害は、正直な話台風だの風だのというので幾らかは予知できるし、余裕がある。まして、雪の場合も余裕があったと言えばそれまでなのですけれども、まだ夜中のこと。やはり自分のことは自分でやるという精神を身につけておかないと、もう本当にどうしようもない。

それとあと、苦情が出たことを言いますと、土建業者と何か１１件と話はしてあるけれども、いいところだけ、自分ちのところだけかいてしまってちっともかいてくれないなんて言葉もあって、非常に町の場合でも正直な話いろんなこと聞いたら、工事しているところで機械があったのだからかいてくればいいのにちっともかかなかったと。いろいろそういうのがあるのですよね。だから、その辺は今度注意というより今後の反省項目としてやはり取り上げておいて、やっぱりこんなことはまずもう来ないと思うけれども、この異常気象だから、正直な話、この間も見てみたらパラオ諸島なんていうところは、日本が南洋庁を出したところなのですから、台風がなくって、大体赤道から北緯１０度までは台風はないのだというのが今回のフィリピン、どんな状況が来てもおかしくないということ胸に刻んでやっぱりこれから生活していかなければならないからと。自分のことは自分で守るということをしっかりやっていかなければ、それはやはり今度は全部役場のほうも都市建設課と経済産業課、総務課、やはりこういうときはこういうのだというマニュアルをある程度簡単につくっていただいてやればいいのではないかと思います。

そして、文句はどこへ言うか、気象庁に言えと、気象庁はあれだぞ、板井の出だぞ、長官がという話になって、そうかと。そんなところまで言ったのだけれども、やはりこんなことがあって、お金の支払いなのですから、伊勢崎市は何か見舞金は現金でくれているというので、玉村町はどうだと、玉村町は約１カ月ぐらいおくれて振り込みということは、その点はどんな関係でそうってしまったか。伊勢崎市は何でそうなったか、大体わかっているでしょうから、ちょっと述べてください。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 見舞金の支給の関係で、伊勢崎市のほうは現金というようなお話は聞いております。玉村町につきましては、口座振り込みという形をとるということで皆さんのほうには案内をさせていただきます。その理由につきましては、やはりある程度申請をいただいた中で、写真等見させていただく、添付のほうをお願いしているわけですが、案件によりましては、現地も確認させていただく、そのあたりも考慮する中で、ちょっと現金ではなく今回については振り込みというような形で、申請のほうも少し厳しくはないのですけれども、それなりに確認をさせていただくと、そういう思いで考えております。

以上です。

議長（柳沢浩一君） ４番笠原則孝議員。

〔４番 笠原則孝君発言〕

４番（笠原則孝君） 何か伊勢崎市では区長の承認で現金で払っているそうですけれども、玉村町は、ちょっとそんなことには行かなかったのですか、その点どうでしょう。信用できないかな、区長は。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 斉藤治正君発言〕

生活環境安全課長（斉藤治正君） 区長云々というようなお話いただいたのですけれども、基本的には個人のほうの申請ということを重点というか、そういう基本を町としては求めて、今回の形は個人のほうの申請という方式をとらせていただいております。

議長（柳沢浩一君） 4 番笠原則孝議員。

〔4 番 笠原則孝君発言〕

4 番（笠原則孝君） そうですね、これやって変に請求してしまってもらう人がいては困るからというのは、それは慎重でよろしいでしょう。

それと次に、やはり聞いたのですけれども、住宅がとりあえず屋根だのなんだのなったところが大きいだけでも、どうして借家のものは出ないのかねという、その借家について、借家の家主のことですよ、家主のほうのあれは出ないかねちょっと聞いてくれと言われたのだけでも、その辺はちょっとお願いします。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 斉藤治正君発言〕

生活環境安全課長（斉藤治正君） 今の今回の大雪に対しましての町民への支援ということでございまして、こちらのほうでは交付要件といいますか、お見舞いの対象者として自己の住宅というような観点で対象なり物を整理させていただいたということでございます。

議長（柳沢浩一君） 4 番笠原則孝議員。

〔4 番 笠原則孝君発言〕

4 番（笠原則孝君） そうですか。そうすると、中にはちゃんと家賃のあれも申請して税金払っているのだけれども、こういうとき見てくれないのかなと言われたので、今聞いてみた。だけれども、あくまでも今聞いたら個人ということでやるわけですね。そんなわけでありありがとうございました。

それと、もう時間もちょっと5分切って、みっちり1時間やるのもなんですから、ここでちょっと質問のほうは切り下げて、役場で今年度定年退職する方が課長さんで6名、ここにみんなずらりとかけていますよね。松浦課長、聞いてみたら42年務めたよと。同じく原課長も、俺も高等学校卒業してそのまま42年だよ。佐藤さんもそうだよと。川端さんについては、ちょっとどこかで修業してきたらしくて、それから今度は筑井課長もそんなだよ。大嶋課長もそうではないかという、この6名の行政マン、ちょうどこの3月31日をもってめでたく退職となるということで、何事故もなく退職金もそのままいただけるということで、冗談はその辺で、今後は十分体に注意を払って、今度は役場で一般質問で攻められることもないし、行政面で培った経験を生かして、健康には十分注意し、玉村町の後押しで頑張っていたきたいと思うのですが、それでこれをお祝いの言葉と言わないのですけれども、一応閉めて、どうも42年間ありがとうございました。

以上で終わります。

○散 会

議長（柳沢浩一君） それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて散会いたします。

なお、１８日は午後２時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後３時３０分散会